

平成27年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年6月10日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
(文教厚生部門)			
主任指導主事	白濱正博	保険専門監	門田和昭

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
6番 片 渕 彰 7番 草 場 祥 則

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

5. 内野さよ子議員

1. 白石町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
2. 学校給食の現状からセンター方式による統一の考えは

6. 片渕 彰議員

1. 有明貯水池水上太陽光発電事業について
2. ふるさと納税について

7. 秀島和善議員

1. 住ノ江漁港の整備について
2. 高い水道料金の引き下げを
3. 高齢者の暮らしと健康を守る
4. 中小零細企業の応援を

8. 草場祥則議員

1. 教育環境の新たな取組について
2. 道の駅の整備について
3. 町内の商店を元気に

9. 溝口 誠議員

1. 農林水産業の振興について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、片渕彰議員、草場祥則議員の兩名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は5名です。

通告順に従い、順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

きょう一般質問の第2日目ということで、昨日は今回の一般質問がたまたま9名ということで野球の話が出ていましたが、どうもスリーベースまでしか行かなかったようなので、きょう1点ぐらい入るようにやりたいと思います。よろしく願います。

今回は、白石町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてということで、総合計画の第1章という中から質問をしています。今現在、どこの市町村もどこの県も、国全体が創生事業ということで沸き立っているのではないかというふうに思っています。今回、白石町についても、まち・ひと・しごと創生策定に関する会議が先日26日に開催をされたところですので、その会議も傍聴に行ってきました。大変、若い力がみなぎって、平均年齢もかなり若いのではないかなというふうなことを感じたところでした。そういうことに関して質問をしたいというふうに思っています。

地方総合戦略の策定については、3月議会において一般質問の中でどのようにしてつくっていくのかという質問があっただけけれども、その答弁の中に、総合計画に沿って優先的なものから着目をしていくという答弁があっただけです。総合計画は、政府が目標として掲げている政策パッケージをほとんど網羅しているのではないかというふうに思い、そのとおりでなということを思いました。その総合計画が、今年の5月20日から6回にわたってことしの3月の議会のときに出されまして、議決をされたところですので。その総合計画、昨年からあっている過程における各種データとか、あるいは町民の皆さんの意見とか議論をされたことがあり、いろんな蓄積があると思っています。その蓄積があるということは、白石町にとってはたまたまこの総合戦略の期間、策定の期間と近いということで、非常によかったのではないかなというふうに思っています。都合がよかったといえばそういうことかなというふうに思います。

しかし、この総合戦略については、最後にまち・ひと・しごとと言われているように、仕事の面については厳しい面もあるのかなということをつくづく実感しています。そういう点で、今後白石町がどういうふうにして策定をされていくのかということについて、一部ではありますけれども、感じたこと、その傍聴に行つて思ったことを質問したいというふうに思っています。

創生推進会議というのは、去年の審議会の会議とは異なっていて、行政、教育、金融、労働、メディア、そういう方々、そして今回は公募という中にも20代と30代の女性が、全て女性の7人の公募ということで、先ほども言いましたが、平均年齢がか

なり若かったのかなというふうに思います。ただ、ただというよりもむしろ、意見もかなり出て、子育て支援に対する町長の思いが入っているように思いました。そういうふうなことがありますので、今回この会議に期待することをお願いします。

○百武和義副町長

私のほうが白石町まち・ひと・しごと創生推進会議の会長ということで仰せつかっておりますので、まず私のほうから、この推進会議のことについて答弁をさせていただきたいと思います。

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、1つ目に、住民を初め産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、産官学金労言等で構成をする推進組織でその方向性や具体策について検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることというふうになっております。2つ目に、客観的な効果検証を行うために、行政の中だけではなく、推進組織を活用して検証機関を設置することということで、以上のようなことが国のほうから要請がっております。このため、白石町では、産業界として佐賀県農協、白石町商工会、有明海漁協の3組織それぞれの女性部、青年部から、教育機関として町内県立高校2校から、金融機関として町内2つの銀行から、メディアとしてミニコミ誌編集部、それと行政機関として私、副町長ということで、合計12名と公募の7名、合計19名で5月26日に白石町まち・ひと・しごと創生推進会議を立ち上げたところでございます。推進会議の立ち上げの状況については以上でございます。

○内野さよ子議員

町としての期待するところというのが中身余り入ってなかったなということをちょっと思いますけれども、先ほど私も若い人の公募という人数、それから通常のJA組織とか商工組織とかという方々からも毎回審議会には来られますが、その中でも若い方たちが今回は出席をされていたということで、全然普通の商工団体、JA女性部とはまた違っていたなというふうに思います。本当に40ぐらいの平均ではなかったかなと思ったところでした。そういうふうなことも含めて、その若い世代を含めた新しい意見を聴取しようということであったかというふうに思います。

推進会議には設置要綱というのがその当日配られました。その設置要綱の第4条には委員の任期というのがあります。任期は2年というふうに書いてありました。通常、総合計画とかそういうふうなときには策定をされるまでとかというふうになっていまして、今回は2年ということと、それから再任は妨げないというふうな言葉が入っています。この思いがそこに入っているかというふうに思っています。そして、第2条には所掌事務というのがありまして、この方々に対する策定に関する所掌事務というのがありますけれども、人口ビジョンと策定に関すること、それから総合戦略の推進に関すること、そして最後には総合戦略の効果検証に関することというふうに書いてあります。通常は、総合計画でも同じように、効果検証というのは別の団体をお願いをしたり、行財政調査委員会とか、そういうふうなものをお願いをしておりますが、ここには効果検証まで含まれています。そこまで若い人たちの力というのを期待して

入れてあるのかなという思いが伝わってきたところでありますけれども、その効果検証は本当は別にしたほうがよかったのではないかなというふうな思いが、その場で思ったところでした。この点についてはいかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

総合戦略の推進会議の機能としまして効果検証ということも入れております。これは一つは、客観的な効果検証を行うために行政の中だけでなく推進組織を活用してやるというふうなこと、これが一つの国から示された方針であるということ、それはともかくとしまして、推進会議の中でそれぞれの行政の目標について主要事業の業績評価指標という、K P I と英語では言いますが、そういった指標をそれぞれ項目ごとに設けて数値の目標を立てて、その数値で評価をしていこうというふうなこともなっております。この中で、K P I というのもどこに目標を設定するのかというふうなことまで含めて推進会議の中で進めていくというふうなことで考えておりますので、その後の評価という面についても、その内容といいますか、そのいきさつに携わった方々にぜひお願いをしたいというところが第2点目でございます。

それと、第3点目といいますか、これはあれですけれども、組織をたくさんつくるよりも、策定に携わった方々に評価をしていただけてずっとその後も見ていただくというのが一番的を射るといいますか、そういうことで、組織をたくさんつくるよりもというふうなことで、大きく3つの問題ということで、同じ推進委員の中でその後も検証をしていただくというふうなことにしてるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

その会議をしている人たちが検証するということはとても大事なことで、わかりやすいと思います。けれども、今回の先ほど言われた重要業績評価指標、K P I というのは、私もどういうものかなと、初めてでしたので、これまでもとどこかは出てきたかもわかりませんが、就職率は何%から何%に上げるとか、そういうふうな指標だと思いますが、このやり方というのは白石町にとっては初めての経験でもあるので、ましてこれまでほとんどの方が審議会とか、総合審議会というのはある意味でいえばかなり何回も出たことのある人とか、そういうふうなことがありましたけれども、今回は本当に初めての方じゃなかったかなというふうに思ったんですね。それで、組織を幾つもつくるのは、つくらなくてもいいと思うんですけど、きのうもインターネットですつと色々なホームページ、市町の何カ所か見ていたんですが、結構重鎮が集まったような、総合計画に対する思いのようなものが伝わってきました。私が若い世代に期待をしていないということじゃなくて、むしろ期待を、今回は白石町はよかったんですが、ただ評価検証に関しては別組織で今回やったほうが、初めてのK P I だったので、そういう思いもしました。その点については町長はいかがですかね。

○田島健一町長

今回、まち・ひと・しごとの創生推進会議を設立していただいたわけですが、先ほど議員と言われるように、19名の委員さんをお願いしたわけですが、その中で公募の方は7名いらっしゃいますけれども、全ての方が女性だったと。平均年齢も相当若くなったところですが。

これにつきましては、まち・ひと・しごと創生推進会議ではどんなものやっっていくかということにつきましては、平成27年から31年までにかけていろんな取り組みをやっっていくわけですが、前の議会で御承認いただきました白石町の第2次の総合計画であるとか、国でいろんなビジョン、総合戦略を持っていらっしゃいます。また、県においてもいろんなビジョンとか総合計画を持っていらっしゃいますけれども、そういったものを踏まえながら白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略として目標設定をしていくわけですが、そこんとところで、つくりはした、設定はしたけども後は知らんよということじゃなくて、しっかりそこで策定していただいた方たちが後の検証までしていただくということで、私は今回の取り組みといいますか、やり方というのは、言った人が、発言した人たちが最後まで見届けてもらうということではいいかなというふうにも思っているところですが。

いろんなやり方等々もあるわけですが、総論的にいろいろ国とか県のデータ等々を使うわけですが、うちうちで、白石町は白石町独自でまた、私たちは一番下のレベル、国があつて県があつて一番下ですが、そこではぎりぎりの議論をしていただくというふうに思っているわけですが、期待するところという、先ほど議員さんからも言われましたけども、私は白石の強みとか白石の弱みとかというところをぴしっと認識しないとこれはできないんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、私も1回目の会議は出席をさせていただきましたけども、女性の方についてはお嫁に来て白石町に住まれた方がたくさんいらっしゃって、県外の方が今は白石町に住んでる、白石はこんなにすばらしいですよ、こんなところはちょっと弱いですねというのをはっきりと物を言っただけ。こういった方々の意見をこの中でどんどん議論をしていただいて、19人の中でまたもんでいただいて立派なものができるんじゃないかなと、私はそういうふうに期待をしているところですが、その後の検証についても、そこを見ながらまた修正等々もあろうかと思っておりますけども、見直し、修正もしながら、最終的には白石町がすばらしい町、活性化された町だなというふうに5年後になっていけばいいなというふうに思っているところですが。

○内野さよ子議員

町長の思いが入っていてよくわかりました。私もその場でいたんですけども、公募の方々が、私は兵庫県から来ましたとか、私は福岡県から来ました、白石のいいところをたくさん言われてましたよね。そういう点ではとてもよかったというふうに思います。その点で、これからですので、私もただそのとき客観的にぱっと思っただけだったので、これからじっくり煮詰めて、皆さん方にもですね。で、その後にお二人の方とお話をしていたら、そのうち傍聴にも来たいと思いますとかって言われる方がありまして、議会のことを話したらですね。それだけ意欲のある方たちが来られて

いたのかなという思いもしましたので、私もとても期待をしているところです。総務課長、企画財政課長も言われました今回の思いとか、そういうふうなものも含めて効果検証については、やり方も今度違う、ちょっとやりやすくもなっているからということでしたが、随時改定をしながらやっていかれたらいいのかなというふうに思います。

それで、その方々の中に今回は初めて金融機関からもおいででした。金融機関の方は、多分白石町に在籍しておられる店長さんかどなたかだったと思いますけれども、全国的にはどうなのかなと思ってきのう見ていましたら、地方版の総合戦略の策定に向けた取り組み状況に関するアンケート、対象は金融機関というふうなのが入っていました。それで、皆さんがどういうふうな思いを持っていらっしゃるのかなと思ったところでした。一人の方が言われてるのに、それに参加して、市町村においては人材、ノウハウの面で不足感があるように感じるということを書いていらっしゃる方がありました。これ全国のものでしたら、白石のことではありません。

この方たちが何を実態として自分たちが携わっているかということの中身を見ますと、企業実績とか地域経済、それから企業実態等に関する分析とか調査に協力をしていくとか、そういうふうなところを金融機関の方はされるのかなというふうなことをこれを見て思ったところでした。またいろいろほかにも感想がありましたけれども、そういう面で、白石町は金融機関、これに書いてあったから、先ほども効果検証については白石独自の意見をお持ちでしたけれども、金融機関についてはどういう思いを持ってされているのか、その点についてお願いします。

○片渕克也企画財政課長

金融機関からの参画をいただくということで、私ども今までなかったことございます。まず第1には、金融機関がお持ちのデータ、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、これは私も研修に行きまして聞いたところ、すごいデータがあると。お金ということじゃなくて、いろんな人的なものだとか、新規の事業だとか、そういったものについても視野というか、そういう目を持っておられるというふうなところを一番期待をしております。

次に、新しく起業をされる場合だとかということについては、どうしてもお金というのが、初期投資というのが必要になってまいります。そういったときにも、うちには例えばこういうローンがありますよとか、あるいは現に、既に本店のほうからもたびたびお見えになって、空き家の対策は白石はどんなにお考えですか、例えばリフォームの資金とか必要な方がおられますかとか、そういったときには、もし御要望あればこういった制度も考えること可能ですよとか、そういった資金面からの助言とか、そういったものもいただいているような状況でございます。バックアップというか、非常に力強い味方を得たなというふうな感じを持っております。

以上です。

○内野さよ子議員

本当、力強いなど、そういうふうなことも書いてありますが、資金面とか、住民の

方が思っらっしゃることなんかを、そういうふうなことが支援できるのかなというふうなことを私も思ったところでした。

それで、策定に関する推進体制というのをそのときに配られました。今回、資料は用意してはないんですが、こういう推進体制というのを資料3に配られました。今回の推進会議についての推進体制というところで、白石町議会とかまち・ひと・しごと推進創生会議というのがありまして、こういうふうになっています。これは同列になっていまして、まち・ひと・しごとの推進会議の方々の意見あるいは議会に求める意見とか、そういうふうなものを描いて体制づくりをしてあるのかなというふうに思いました。

けれども、議会の説明のときに、一回例会のときに来られたときに、この推進体制というの配られませんでした。それで、議会のあり方というのはどういうふうなことかなというふうなことを思っていると、総合戦略の基本的な考え方という中には、地方版総合戦略については議会と執行部が車の両輪になって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても地方版総合戦略の策定の段階や効果検証について十分な審議を行ってくださいというふうに書いてあります。普通は、審議会とか基本的な考えの中にここまで余り書いてなかったのじゃないかなというふうに思って、推進体制はこの間の例会のときに私たちにも配っていただければ傍聴にももっと行ったんじゃないかなというふうに思います。同じように一緒に考えていくべきじゃないかなというふうに思いました。

そういうふうなことを考えると、ほかの市町村なんかでは議会と執行部が一緒になって体制づくりをしたりとか、いろんなことをされているところもありまして、議会はじゃあどういふふうな立ち位置で対応すればいいのかなと思ったときに、私はきょうそのために質問をしたところですけど、議会にもっと、こういうふうなことをしてくださいよとか、こういうふうな方向でいきますからというのを逐次報告をされると思います、これからですね。例会のときにはずっと報告をしてくださると思いますが、去年の審議会のときに、ずっと例会のときに報告がありましたけれども、審議会の最終的なまとめのときには、なかなか私たちの意見は、ただ言いつ放しで、議決をするときも言いつ放しで、その意見はなかなか反映されなかったという経緯があるのかなと思います。意見は聞いていたと思われるかもわかりませんが、最終的な素案の最終決定したものは私たちには配られてなくて、議会の最終の議案書の中に最終決定したものが配られました。そういうふうなことを考えますと、やっぱりもうちょっと議会に対する、思いではなくて、議会に意見を伺うきちとした場所があったほうがいいのかなというふうなことをこれを見て思ったところでしたので、そういうふうにして議会が特別委員会を自分たちでつくればよかったかもわかりませんが、今後どうかなということを、議会に求めるものについて、この体制づくりの中に位置づけがきちっと議会にありますので、そういうふうな点についてはどうお考えなのかをお願いします。

○片渕克也企画財政課長

昨年、総合計画の策定に当たっては、策定委員会の中でいろんな御意見いただいた

部分と、毎月といいますか、委員会があった次の議会には必ず報告というふうな形でいたしておりました。それとあわせて、議会からも代表というふうな形で委員の中に参画していただいておりますので、そういった形で進めておりました。今回については議会からは参画されておられませんので、まず第1には前回と同じように逐一会議の内容等について御報告をしていきたいと思っております。そして、議会からの参画も今回の推進会議にはございませんので、議員さんたちの意見も直接反映させながら進めていきたいというふうに、相互に反映させていきたいというふうに考えております。会議があつて報告しますという、で、意見としてはその場でまた意見を言ってもらって、それをまた推進会議に諮っていくというふうな相互の連絡をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

きちっとした会合、例会のときにも10分ぐらいの程度の中でお話とか報告をしていただくんですけども、そのときにはざっとポイントだけ言われるので、なかなか議員のほうからもただ質問するだけで、これはどうなんだ、これはどうなんだという思いしか伝わっていなかったと思っております。議決をするときにも議員の皆さんからはたくさん意見が出たんですけども、結局議決をしてしまって、そのときの意見は何も反映されなかったんですね。議会のときの意見は反映されなかったもので、できればでき上がったものは事前にいただいて、そして素案ができるとき皆さん意見を下さいよと言われたんですが、なかなか会議ではなかったもので、個人個人の意見はあつたかもわかりませんが、審議会の総合計画の策定については、あの議会のときの議決のときの意見はどうしたんだというような思いが今回は残りました。

そういうふうな点で、しっかりと議論をさせていただくような場をつくっていただくとか、もう少し中身についてこれはこうだからとか、言葉の意味合いとかもですね。今回、私たちは、先ほど言われた重要業績評価指標とかというやり方についても何もわかりませんので、そういうふうなことも伝えてほしいなという思いがしているところですので、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど、議員言われましたように、議会と執行部が車の両輪となって推進するためというふうなお話をいただきました。もちろん、委員会には19名の町民の方に入らせていただいているわけですが、そのメンバーの中に議員さんはいらっしゃらないということですが、しかしながら、この会議を進めるに当たっては、策定していく上においては、毎月の議員の例会の中で議員の皆さん方にはきちんと説明をし、また意見も賜りながら、次の会議にまた反映させていく等々、議員の全ての皆さんにしっかりとお伝えをしていきたいというふうに思います。委員会の中にとまりますと代表の方になってしまうことにもなりますので、それよりもむしろ議員の例会の中で毎月1回きちんと御説明したほうがいいんじゃないかなというふうにも思っているところですが、そういうことで、議員の皆さん方にも今後ともこの策定に

当たっては御協力、御支援お願いしたいなというふうに思います。

○内野さよ子議員

私、審議会とか委員会にはあえて議員は出席はしなくてもいいと思うんですね。後の処理とか、後の伝え方とか、そういう説明がうまくいけばいいのかなというふうに思いますので、議会もきちっとした立ち位置でできていなかったのを私も反省をしているところですので、今後はもう少し中身についてもきちっと、本当に両輪になれるようにしたらいいのかなというふうなことを思ったところでした。

それから、2点目に移ります。

少子化や人口減少の抑制、東京への一極集中に歯どめをかけ、地方への移住を助長するなど対策が期待されている、若年層が高校卒業後に大都市圏に転出をし、大学卒業後の再転入、新転入が極めて少ないという社会減が構造的にあると言われてますということは、どの本にも、どの資料にもこういうことを載せてあります。そこで、白石町の人口減少の実態をどのように分析し、対策をどのようにしているのかというふうなことがあります。この通知文の以前に12月に配られた資料の中に、人口減少に対する影響度の調査をなささいよとか、あるいは社会減とか、結婚はどうしてするのか、結婚とか出産とかの問題についてとかいろいろ書いてありまして、そのデータを内閣府のほうから1月には発信しますよというふうなことを書いてありますので、かなり詳しいデータが町にはあるのかなというふうに思っているところです。そういうふうなことも含めて分析をしていただいて、今後対策を、対策というのは総合戦略の推進会議等でこれからはなされると思いますけれども、分析をどのようにしていращやるのかお願いします。

○片渕克也企画財政課長

人口ビジョンに関する御質問ということで思いますけれども、人口ビジョンを策定いたします手順といいますか、についてまずお答えしたいと思います。

まず最初に、人口の現状、これの分析を行うことになります。その中には、総人口の推移、それから年齢区分別の人口の推移、自然増あるいは自然の減、それから社会的な要因による増減、それと性別や年齢別に分けた人口移動の状況、地域間の人口移動の状況などについてまず分析を行いたいというふうに考えております。そして、それをもとに将来人口の推計と分析を行っていきます。その結果、人口の変化が将来的に地域にどのような影響を及ぼすのかという影響の分析、その考察をまず行っていきたいというふうに考えております。

その分析が終わりました次に、将来人口の展望というふうなことで、将来展望に必要な調査、分析ということで、まず結婚、出産、子育てに関する意識や希望、これらの調査を行うことになるかと思えます。そして、地方移住の現状や希望の状況、白石町にどういったところがあれば白石町に来ていただけるのかなと、そういったところの現状あるいは希望の状況、こういったところを分析したいというふうに考えております。

3番目に、地元就職率の動向や進路希望の状況、これも確たるところはございませ

るので、そこもぴしっと数字的に求めていきたいというふうに考えております。

このような分析結果を踏まえて、また現状と課題の整理をいたします。そして、恐らく白石町だけでビジョンをしてもかなり無理なところが出てくるのかというふうに考えておりますので、地域を含んだ協議や、あるいは県全体との意見の交換、協議というふうな形で持っていきたいというふうなことで考えております。

以上のような手法というか、段取りで、国の長期ビジョンの期間、2060年、平成72年ということになりますけれども、あるいは2040年、これは社人研の人口推計がこの間出たところでありまして、この期間における人口ビジョンというふうなものを立てていきたいと。そして、それをもとにした総合戦略を立てていければというふうに考えております。一応、今回の総合戦略は5年ということになってございますけれども、10年ごとなどの中間点における総人口、こういったものも先々、いわゆる10年ごとに計画をしていきますけれども、10年ごとにその段階になったのかどうなのかというふうなところですね、そういったところもずっと検証を続けていかなければならぬのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

段取りと分析については、これからどんどん数字的なものもつくられるのかなというふうに思っています。今回、人口の推移と出生者の数ということで資料をいただいています。人口については、平成27年で、10年間の減少人口ということで3,380人という数字が記載されています。これは11年目に当たる、27年も入っていますけれども、先ほど自然減というふうにおっしゃいましたけれども、子供さんが生まれる人数というのが、もう一枚の用紙で平成25年が167人というふうになっています。これから見ますと、自然減がかなり多くなっているというのは死亡数が今実態としてはどのくらいなのかというふうなことを思いましたので、この表から見て死亡数というのはどのくらいいらっしゃるんですか。自然減が逆転して、以前は生まれる子供さんが多かったのかなと思いますが、お願いします。

○淵上隆文住民課長

自然減の要因であります死亡数の現在の状況ということでお答え申し上げます。

平成26年度末の合計でございますが、344名の方がお亡くなりになっておるところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

250人ぐらいなのかと実際は思っていて、344人ということですので、かなり生まれる子供さんの倍程度の方が亡くなっているということで、今驚いていますけれども、逆転したのが多分、七、八年ぐらい前から大分逆転していると思っているところでしたけれども、こういうことから人口が少なくなっている要因にもなっている、もちろん転出の方も多いうことがうかがえるところです。

そういうふうなところで、今後こういうふうなことを見ながら戦略を立て、策定をされるというふうなことを思っていますけれども、この通知の中にはこれまでのいろんな行政のやり方、そういうふうなことが書いてあります。けれども、今後はどうしたらいいかという、総合戦略の4本の柱というのがあります。そのときの推進会議のときにも、町長でしたか、企画財政課長でしたか、4本の柱を主体に考えながら、それにずっと総合戦略の中に盛り込んでいくというふうなことをおっしゃっていたと思いますが、4本の柱というのはこの中にもありますので、雇用の創出とか、若年層の人々の交流人口とか、3番目に若い世代の結婚、子育てとか、時代に合った地域づくりとか、それが4本の柱のことをおっしゃっていたのか、その辺、企画課長でしたか、お願いします。

○片渕克也企画財政課長

国における総合戦略の中で4本の柱というふうなことで、地方におけるまず安定した雇用を創出する、それから地方への新しい人の流れをつくる、それから若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして4つ目が時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するというふうな、国の施策の4本の柱というのがございます。白石町もこれから推進会議の中で諮っていただくこととなりますけれども、この大きな4本の柱というのはこれに沿った内容でいくべきであろうというふうに考えております。ただ、白石町の特性に応じた、大きな柱の支えの部分を白石町に合ったつくり方をしていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

4本の柱は、多少は変わってくるかもわからないけれども、基本的にはこの4つで進むというふうなことかなというふうに受けとめましたけれども、この中に、私もきのうからずっと一般質問を聞いていまして、子育てのこととか、それから地域を生かしたとか、杵島山を生かしたとか、そういうふうな言葉がかなり出ていたところでした。そういうふうなことで、どちらかというところの総合戦略会議でも子育てとか、これからのそういうふうなことの中身がよくうかがえましたが、本当は、先ほど死亡数の数字を見るとかなりの方が亡くなっているという背景から見ると、健康寿命とか、そういうふうなことにもうんと力を入れてこの中に盛り込んでいくべきじゃないかなというふうに思います。去年でしたか、町長がサロン事業というのを立ち上げられているところですが、そういった自分たちでできるサロン事業というふうなものは高齢者自身が、私も見ていてサロン事業については、自分もサロン事業の会員であり、自分がボランティアとしてやっているというふうな、そういう方々がたくさんいらっしゃいます。そういった地域を盛り上げる、なるべく死亡数が少なくなって、いかに健康であるかというふうな、そういうことも柱の中にぜひ盛り込んでいかれたらいいのかなというふうなことを思っています。

それから、杵島山の話もきのうも出ていましたが、杵島山はとても道の駅とかそういうふうなことをつくるときにも重要なことだと思います。ただ、私が歌垣春まつり

とかに参加をしていていつも思うことは、山のほうに水が実は通っていないということがネックかなというふうに思っています。キャンプ場をつくるにしても水がない、水道が通っていないとか、トイレも整備されないとか、それは10年前ぐらいからずっと同じ繰り返しであります。歌垣のあの山を生かそうと思ったら、多少は、少しお金がかかるかもしれないけれども、水を引いたりすればキャンプもどこでもできるかなというふうなことをきのう聞いてて思ったところでした。その点、お金はかかるけれども、町長、どうですか。実際、現実として水がないことには人を呼び込むことができない、衛生管理の上でもですね。その点について。

○田島健一町長

杵島山地を利用した観光というのをきのうも私はずっと言ってきたところでございますけども、トレッキング、観光ルートとして私はすばらしいところだというふうに思っております。オートキャンプ場の話も若干差し上げたところでもあったわけでございますけども、宿泊施設、宿泊場、キャンプ場というのをつくること、つくらないこと、2つあるわけでございますけども、それについては景観がいいというので、私は昼間見るというのはいいんでしょうけれども、夜いいのかなというのは、百万ドルの夜景ということがあればあれですけども、そこら辺はまた皆さんで議論をするところかなというふうにも思います。今の時代でございますので、みんなで議論して、費用対効果がどうなるのか等々も踏まえてやっていかにかんかなというふうに思っております。私がここで、そりゃだめですよという断言をすることはしないわけでございますけども、皆さんでこれも議論をしていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○内野さよ子議員

そういうふうなことも含めた、総合戦略会議の中でですね、いろいろ議論をしてほしいなというふうに思っています。キャンプをすることがいいというわけではないですが、キャンプとかそういうふうなことも含めて、水は鍵かなというふうに思っているところです。

それで、3点目に移りたいと思いますが、5年後の成果目標の設定や施策を推進する上で県や市町村との連携が大切というふうに思っています。策定に向けるこの中には、市町村と一緒に策定してもいいですよ、策定した後に連携してもいいですよとか、いろんなことが書いてあります。県ともいいですよとかというふうなことを書いてある、白石町は今の段階では白石町で独自でつくって行って、今後連携等についてはどういうふうにされるのかということをお思っているところです。

5日前ぐらいの新聞でしたか、山口知事が、九州会議があつてるときに地方創生についていろんな議論をしたと、そのときに九州は全体で考えていかんといかんねという話が、記事が載っていました。それと同じように、策定はここでも、後また町村間でいろんなことのすり合わせとかは大事なことかなというふうに思っています。その点についていかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

ことしの2月4日に開催されましたまち・ひと・しごと創生に関する県と市町村との打ち合わせ会議がございまして、その中で、意見交換会の中で県と市町村との連携というふうなことで御提案をいたしております。その時点では、県あたりも総合計画やら予算の、今度身がつかまりましたけど、その流れやらで大変忙しくされておって、まだ具体的には示されませんでした。ただ、方向性としては、先ほど議員がおっしゃったように、白石町だけでできるといふところもありますので、近隣の市町なり、あるいは県なりあわせてやっていかないといけないのかなというふうには考えております。今後もそういったことで、一緒にやりましょうというふうなことで声かけはしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

その方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。特に、仕事とかという、まち・ひと・しごととかという分野については、かなり企業誘致とか企業の移住とかというのは難しいかなって内心思っています、難しいかなと思うのはいけません。けれども、私は、4月、5月のタマネギのシーズンに10人ぐらいいらっしゃると、どこから来ましてかって、タマネギの植えつけとか収穫のときに話をかけたら、三瀬を越えてきました、福岡からとか、いろんなことがあって、ああいう時期というのは、推測ですけど、1,000人ぐらいいの人たちが白石町内に来ていらっしゃるんじゃないかなと、1日ですね。推測ですけど、そういうふうなことを思いました。こういうふうな農業を基幹とした仕事のやり方とかというのは、あれも一つの創生事業じゃないかなというふうにごごろ思ったところでしたので、それを生かした自分の独自の仕事のあり方というのも大事ですけども、例えば大町とか江北とか、そういうところとの連携とかも重要なポイントかなというふうには思っていますので、町長、その点についてはいかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど、課長が答弁いたしましたとおり、1つの町だけでできないところもあろうかと思ひます。私も、先日も決裁をしようと思ったのが、保育園の事業負担金等々があるわけでございますけども、いろんな町からの負担がございまして。例えば、糸島市からとか、よその県からお金が入ってきておったわけでございますけども、それは私もぴしっと勉強しておらんやっただころがあるわけでございますけども、お勤めとか、お産で帰ってきたとか、いろんな形で江北からとか大町からとか保育園に来ていらっしゃる方も多いなだというのをつくづく感じました。そういったことから、いろんなこういった、ま、総合計画というのは白石町独自のものございませうけれども、国が、また県がといった大きな流れの中でのこういう総合戦略等々については地域連携というのは必要なものだというふうには思っています。そういうことからして、先ほど課長が言いましたように、今後も隣町には協議をしながら進めていきたいというふうには思ひます。

○内野さよ子議員

1点目の、1番目の質問はこれで終わります。

質問2に移りたいと思います。

学校給食の現状からセンターによる統一の考えはという大きな項目の中で、現在、学校給食については給食センターや自校方式で白石町内で行われています。各施設の状態、維持管理に要する経費や調理等に係る人件費等について今回お尋ねをしています。

学校給食については、白石小学校、北明小学校、須古小学校、六角小学校と、それから白石中学校の5校については学校給食センターで行われて、あとの学校についてはおのおのが自校方式の単独で行われています。このごろ白石の教育という、先週です、ナンバーズリーというのが出されまして、これには詳しくいろんなことが載せられていますけれども、この中には目標というふうなことが載っています。次代を担う児童・生徒の健康の維持増進、体位の向上と望ましい食習慣、好ましい人間関係の形成ということが書かれています。そういうふうなことを書かれています、最近では異物の混入とか、あるいは食物アレルギー、そういうふうなことがされているのかなということがこの資料からうかがえるところです。白石町については、主食に関しては給食センターで全ての学校のものがつくられていて、副食については旧の白石町内の給食センターと、それからあとは単独の自校で行われているという現状も、この教育の指針に書かれています。

今回、各施設の状態とか維持管理に関する細かい数字について資料を請求していましたので、載せていただいているところです。これを見ますと、設立の年月日が括弧して小さなところで書いてありますけれども、おのおのが25年以上経過をしているような施設もかなりあるのだなというふうなことを思ったところでした。数字的には一つ一つは詳しくされなくていいですので、客観的にこれを見てどのようなことを思われたか、数字からですね。どうでしょうか。いかがでしょうか。

○小川豊年学校教育課長

お手元に現在の学校給食の状況についての資料を用意しております。これは、平成25年度の決算に基づく資料でございます。議員言われましたように、一番左に名称を書いておりまして、その下に括弧書きで建築年月日を書いております。一番古いもので福富中学校の昭和53年建築、一番新しいもので有明中学校の平成11年建築となっております。学校給食センターについては平成6年の建築となっております。

この表の上から2行目の合計の金額が、給食センターと自校方式の合計の金額となっております。また、3行目については、自校方式の6校の合計の金額ということになっております。給食センターの人件費が3,776万5,212円となっておりますけれども、これについては町費の事務職員2名、臨時の給食調理員14名、そして嘱託の配送員3名の方の分が含まれております。自校方式が5,002万5,139円となっておりますけれども、これについては自校方式の町費の調理員4人と臨時の調理員17人の合計金額となっております。

また、施設の維持管理費につきましては、給食センターが2,020万6,376円、自校方式が969万48円となっております。給食センターのほうが自校方式の合計よりもかなり高くなってございます。これについては、自校方式の光熱水費、電気代とか水道料が学校本体と給食室とを区分することができないために、これには計上されていないためでございます。また、浄化槽の維持管理費につきましても、自校方式の場合は学校管理費から支出されているということで、ここには計上されていないということでセンターのほうが高くなっているという状況です。

以上でございます。

○内野さよ子議員

それぞれ特徴があつて、自校にしてもセンターにしてもメリットもデメリットもあると思いますが、数字的には、人件費はかかるけれども、施設の管理とか委託料とかいろいろ入ってますが、その点については自校方式のほうが少なくなっている、学校と併設をされているので、そちらのほうがされている部分がかかなりあるかなとも思いますけれども、そういう一覧表であります。

そういうふうなことを思つてですけれども、2点目に、こういうふうな状況の中で大分古くなっているところもあるなということで、耐用年数がどうなのかなと思つて調べてみましたら、学校給食センターは34年というふうになっていました。それから、福富小学校からその下はずっと全部耐用年数が47年ということで、学校施設と同じで、かなりまだまだ耐用年数はあるのかなとは思いました。そういう状況の一覧表でしたけれども、そこでですが、2点目の町内児童・生徒数の減少傾向が続いている状況があり、センター方式に統一する時期が来ているのではないかとということで質問をしています。

児童と生徒数の移動については、先ほどの白石町の教育というこの中にも書いてありまして、このページの76ページには平成33年までの推移が書かれています。その数字から見ると、平成27年度の白石町の教育のこの本から見ると、児童は平成27年1,260人と生徒は670人で1,930人となっております。それから、5年後の平成33年度は、児童が1,060人で生徒が641人で1,701人となっております。きのうも、先生方も給食を食べられますので、大体毎年190人ぐらいの方が、先生方もいらっしゃるの、これに200人ぐらいがプラスということになって、5年後の平成33年度には1,900人ぐらいになるのかなというふうに思いました。そこで、給食センターの調理能力というのを考えてみると、この冊子にも書いてありますが、調理能力というのが2,000食となっております。そこで、今回、そろそろ施設も大分古くなっているのねというふうなことを思いました。

給食センターが施設の改築をされたのが平成6年度というふうにこれに書いてありますが、その前に新築をされたのが多分昭和47年ぐらいじゃなかったかなと思つて、20年ぐらいで新築をされています、白石の給食センターがですね。20年という早いかなと思つて、よく考えてみると、地盤沈下があつていたから給食施設が新築を新しくされたのかなと思つています。給食センターというのは、かなり老朽がひどくなったりすることもあるし、あるいは施設がいろんな面で不備になる、そして先ほど食中毒

とかいろいろな対応に苦慮しないといけないので、施設が2,000食であってもかなり難しい点もあるのかなということも思ったところでしたけれども、そういうふうな点で、調理能力が2,000食となっている、平成33年で1,900人ぐらいですけども、その点から考えては調理能力からはできるのかなと思ったので今回質問をしています。そして、そういう時期にもなっているのかなと思いました。いかがでしょうか。

○小川豊年学校教育課長

そしたら、私のほうから、先ほど議員の中にありましたけれども、学校給食の実施方式のメリット、デメリットについてまず御説明したいと思います。

自校方式のメリットにつきましては、児童・生徒との触れ合いがふえ、コミュニケーションが高まります。給食調理の苦勞を子供たちが理解しやすく、食事に対する感謝の気持ちを育むことができます。調理員のほうも子供たちの顔を見て仕事をするようになりますので、調理への責任感の高揚を図ることができます。また、食物アレルギーの子供への対応がしやすいこと、調理後、給食までの時間が短いので、食中毒予防や温かさ等の食感についても問題が少ないということが言われております。さらに、災害時に学校が避難場所になるということが考えられますけれども、そのときには食事の提供も可能かと思われれます。デメリットにつきましては、各学校に同じ設備を設置しなければならないので多額の経費がかかる、また各学校で最低必要な調理員を確保する必要があり、これも人件費がかかるということです。また、規模が小さいために機器の自動化が図れず、労働依存型になりやすいと言われております。

一方で、センター方式のメリットにつきましては、施設、設備、それと運営経費、これらの節減と合理化を図ることができます。また、物資の一括発注及び大量発注によりまして調達コストの低減が見込まれます。また、衛生面につきましても統一的な管理と調理ができまして、洗浄作業に大型自動化の機械を導入することができます。作業の合理化が図れまして、調理員の急な休みに対しても弾力的な対応ができます。デメリットといたしましては、児童・生徒との触れ合いが少なく、子供たちの意見が給食に反映しにくい点が上げられます。また、配送に時間がかかるために、早目に調理を終える必要がございます。温度が冷めることもございます。また、1回の調理に多量の食材を必要とするので、食材の種類によっては地産地消で対応が難しいということも出てくると思われれます。

以上がメリット、デメリットでございますけれども、県内の状況を見てみますと、20市町のうち10市町で共同調理場で全ての小学校を賄っているというような状況でございます。近隣では、鹿島市が、市内7小学校、2中学校の給食を1つの共同調理場で賄っておられます。

以上です。

○江口武好教育長

今、課長のほうからセンターあるいは単独校調理場、自校方式のメリット、デメリットということで話をしたわけですけど、議員がおっしゃるように、児童・生徒数が先を見ればかなり減少するんじゃないかと、であればセンターで云々というふうなこ

とで、センター方式にというような御質問じゃないかなと思っております。幾つかの考え方ということで答弁をさせていただきたいなと思っております。

とにかく白石町も食育を進めておりまして、食育の充実のために学校給食というのはどういう位置づけにあるのかと申しますと、学校給食を生きた教材として活用できる、そうするために自校方式のよさ、あるいはセンター方式のよさというのを勘案しながら検討をしていかななくてはいけないのかなと、そのように考えております。

ただ、調理場の形態としましては、今自校方式とセンター方式と言いますけど、もう一つは親子方式というのもございます。例えば、例を挙げてあれですけど、福富小学校と中学校、今は自校方式です、小、中とも。ところが、これを福富小学校に調理場を置いて福富中学校には置かないと。そういうときには、小学校で調理をしたのを福富中学校は受配をします。そしたら、福富小学校が親で、そして中学校が子というような考え方です。これは、県内でも幾つか、何校かあるようでございます。そういった方式もあるということです。

ただ、給食の調理場といたしまししょうか、のあり方、検討、どういう観点で論議をしていくのかと申しますと、幾つかあるのかなと白石町の現状を踏まえまして考えております。一つは、現在、少子化による、きのうからも出ておりますけど、学校の再編、統廃合云々、近い将来の議論をという、そういった時期に来てるというようなことでございます。ですから、学校給食施設の学校の再編、統廃合の流れとこれは連動するのか、あるいは独立して考えていくのかというのが一つでございます。

2つ目に、これは議員からもよりどころとされております白石町の総合計画第4章第1節に目指すべき方向として、学校教育環境の充実、それから給食ですから心身ともに健全な云々というのがございます。それをいかに具現化していくかというのが給食調理場を考えるときの2つ目でございます。

3つ目に、一番古いので昭和53年、今昭和でいけば90年ぐらいになりますかね、結構な年数をたっております。施設、設備の不便さもあるかもわかりません。それから、老朽化というのも否めない一部ですね、ところもあるかなと思ってます。これが3つ目です。

それから4つ目に、これ国の、総務省の指導で、全国の自治体で、例えば財政的なこと、あるいは費用対効果、そういった面も含めまして公共施設等総合計画、この策定が進められておるわけです。白石町でもこれは当然策定され、大方の方向が示されるというふうに捉えております。そのあたりが論議するときの一つのよりどころになるのかなと思っております。

いずれにしても、白石町の学校給食行政をとにかく推進する上で学校給食の望ましいあり方、あるいはそれを支えるハード面といたしまししょうか、調理環境としてのよりよい施設のあり方というのがどういうものなのか探る必要があるのかなと思えます。先進事例の研究、あるいは経費面の試算、あるいは有識者の御意見、あるいは町民の方の御意見等参酌しながら進めていくべき研究の課題ではないかなと、そのように捉えております。

ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○内野さよ子議員

今、教育長が言われたように、今、公共施設の維持管理についての話もあっています。そして、少子化の問題もありますよね。それから、学校をどうするかということもあるので、その点も十分あるかなというふうに思っています。そういったことで、給食施設についてもどうするか、学校とは別に考えるのかということもあると思います。そういう点ではあります。

例ですけれども、お隣の鹿島市ということを課長が先ほど言われましたけれども、ちょうど20年ぐらいたったところに老朽化ということで、2つあった給食施設が平成20年に統合をされています。ちょうど20年経過をしていたということでしたけれども、メリットとして何かなということ調べていると、研修室の新設をしたとか、下処理の改築をした、機器の更新をしたとか、そういうふうなことを今回やったと。それで、メリットは、作業率のアップとか食中毒の防止につながったということが書かれています。

課長のほうにも、教育長も言われましたけど、古くなれば施設が老朽化をして、機器も買いかえたり、いろんなことで出てくると思います。そういうふうなこともいろんなことも含めて、今4点言われましたことを行政のほうではいろいろ考えてあると思いますので、この施設についても平成33年には先ほども言いましたようにみんなの学校が入るようになる、今はちょっと窮屈かもわかりませんが、そういうふうな状況に少子化が進んでくるといっていろいろ見ながら考えていっていただきたいということで、これは私個人としては、確かに学校給食施設がすぐそばにあると、子供たちが触れ合いをしたり、給食の方との話ができたりしていい環境にあると思っています。私は小さいころから給食センターで給食を受けて、白石は給食センターで育っているので、白石町の子供たちはどちらかを受けて育っていると思うので、どちらがいいというわけではありませんけれども、そういうふうなことも含めて財政的なこととか勘案しながらしていただきたいというふうに思います。あと一分しかありませんが、町長はいかがでしょう。

○田島健一町長

学校給食、現状から、古いものがありますので、自校方式からセンター方式、統一の話、いろいろ差上げたところがございます。教育長も言いますように、最終的には皆さんの意見を聞いて検討していくことになるのかなというふうに思います。先ほど、お話がありましたように、施設についても古いものは相当古いんじゃないかなというふうに思います。そういうことから、人口減少といいますが、子供たちが少なくなっているということも踏まえながら、総合的に勘案して検討していかないかん問題というふうに認識をいたしております。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時55分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

今度は、通告2つ、大きな項目で2つ質問をしておりますが、どちらも歳入としての質問でございます。

まず、第1点目が、有明貯水池水上太陽光発電事業についてお尋ねいたします。

町有地の有効活用、自然エネルギーによる環境に優しいまちづくりを目指すとあるが、このような類似事業の推進は今後も考えていかれるのか、また計画があるのかお尋ねします。

○片渕克也企画財政課長

今回、今議会に条例の改正案を提案をいたしておりますが、それには今後あることを想定して、例えば公共施設の屋根を貸すとか、そういったことを想定して改正をつくっております。ただし、現時点で将来的にあるのかということであれば、今のところは見込まれておりません。

○片渕 彰議員

自然エネルギーというのはクリーンエネルギーで、今問題になっております原発問題等々ありましようが、こういう事業に力を入れるということは町としても大事なことだと思っております。

それで、第2点目に移りますが、これ確定ではないと思いますが、賃借料ですね、町有地の貸し賃として年間200万円ほどの収入を見込まれるということでございますが、この点についてお伺いしますが、そのくらいの収益が、太陽光ですから月によっても変わるとは思います。大方の予算としては200万円程度の収入が見込まれてるのか。また、太陽光は、昨年ですか、税務課のほうからありましたとおり、固定資産の償却資産の税を徴収しますよということになっておりますので、その点を含めてお尋ねしたいと思っております。

○吉原拓海税務課長

固定資産について、まず償却資産についての御質問だと思います。

まず、太陽光発電設備を設置いたしますと、事業者が法人の場合は固定資産税の償却資産の申告対象というふうなことになります。また、その発電出力数が50キロワット以上になりますと電気主任技術者を選任することになり、特に2,000キロ以上になりますと電気主任技術者を電気保安協会などに外部委託ができなくなり、自社組織で資格保有者が必要となりますので、法人税の申告も必要となります。

今回、事業を計画されているメガソーラー設置者につきましては、固定資産税の償却資産の申告が必要となっております。賦課期日、課税する年でございますけど、こ

れについては当該年度の1月1日現在で賦課決定要件を満たしている場合というふうなことでなっております。今回の計画につきましては、平成28年4月15日から九州電力との連携予定というふうなことでなっておりますので、29年度からの課税というふうなことになります。

また、固定資産の税額につきましては、償却資産の価格で償却資産課税台帳に登録してあるものというふうなことでなっておりますので、資産そのものの価格、取得価格ですね、が現在では不明というふうなことで、見込み額を算出するのは難しい状況です。もし、仮定ということをごさいますけど、資産の価格を約6億円ほどというふうなことで仮定しますと、当初年度約500万円ほどの固定資産税が入るものではないかと思っております。ただ、この固定資産税につきましては毎年資産価値が下がります。当然、税額についても毎年減少することとなります。

次に、法人税についてですが、これも計画ではシステム容量が2,343キロというふうなことで今予定されている模様です。こういうふうなことでなると、法人税の申告も必要というふうなことで考えております。法人税につきましては、均等割と税割額の合計で納付することとなりますし、均等割については資本金と従業員数で決まりますので、今回の事業計画法人については均等割は5万円になるのじゃないかと思っております。しかし、税割額については法人の所得が基礎となって算出されます。今回、法人については所得が不明というふうなことで、それともう一つは事業年度によっては事業所得が増減します。そういうふうなことから、今のところ税割額を見込むことは難しい状況です。これも税額についてですけど、申告時期について、28年4月15日からの接続というふうなことでなると、決算期がいつになるかわかりませんが、29年度からの納付になる見込みだと思っております。

以上です。

○門田藤信生活環境課長

私のほうから賃借料関係について若干お話をさせていただきたいと思っております。

今回のこの事業につきましては、議員先ほど申されたとおり、町有地の利活用と環境に優しい自然エネルギーの普及啓発、こういったものを前提として事業を行っているところでございます。賃借料についてですけども、これは現在事業者から提示されておりますもので、契約期間20年間の予想送発電量の3%相当分として、年額、現在のところ210万円ほどということで協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○片淵 彰議員

もう一つお尋ねします。

固定資産税というのは何年になるか、20年間の20年全部が固定資産税の償却資産の範囲かどうかお願いします。

それと、事業者の法人町民税についてですが、これは事業者の申告で、例えばその会社が10人いたら、10人のうちの2人を充てるというふうなことでか3人充てるということで、こちらからじゃなくて事業所のほうからの申請のほうが出てくるんじゃないかと。

ないかと思いますが、その辺をお尋ねしたいと思います。

○吉原拓海税務課長

まず、固定資産税の償却資産のことでございますけど、償却資産については課税標準額が150万円以上の場合が課税されますというふうなことになりますので、今回設置される資産がどのぐらいになるかというふうなことは、今推定のほうで6億円ぐらいと申しましたけど、その分が減価償却によってずっと下がってまいります。今のところ、そのぐらいの金額だと20年ぐらいは継続すると思います。ただ、それ以上継続する可能性が高いというふうなことで思っております。

あと次に、法人税についてですけど、法人税も均等割等については従業員と資本金額で決まるというふうなことで申しまして、今度は税割額につきましては、その法人の総所得を総人口分の白石町内に設置される人数で割り算します。そういうふうなことになりますと、設置者、白石町に何人従事されるかというふうなことで金額が変わってまいりますので、今のところそこについて把握をしておりませんので、金額等についても難しいというふうな状況でございます。

○片渕 彰議員

では、第2項めに移りたいと思います。

ふるさと納税について、ここは括弧書きで総合計画第6章第2節のほうを読ませていただきます。ここに、合併による普通交付税の優遇措置、合併算定がえは平成31年度で終了し、さらに人口減少による普通交付税が減少しますと。また、人口減少において町税の税収が減になってくるということですね。結局、税の、地域に所得税と法人税を、ま、変わったわけですね、地方税としてですね。要するに、住民税のほうは人口が減ってきたら必ず少なくなってくるというのは当たり前のことでございます。ほいで、そのこの項目の下に目指すべき方向として自主財源の確保ということがあります。これを踏まえてふるさと納税についてただいまから質問させていただきます。

今年度からふるさと納税の限度額が2倍に引き上げられました。どういうふうなふるさと納税の2倍になったか、その辺の説明を、資料をいただいておりますので、説明を受けたいと思いますので、お願いします。

○吉原拓海税務課長

税務課のほうから今回資料を配っておりますので、その分について簡単に御説明申し上げたいと思います。

先般、昨年9月に片渕彰議員のほうから質問があったときに資料を配付しております。その分がA4の表裏、こういうふうなものだったと思います。この分を1枚にしまして、今回は左側の部分が前回の資料です。そして、右側のほうが今回法律が改正される部分です。比較対象がしやすいように今度作成しております。左側につきましては、上から2行目に赤で書いてありますとおり、平成27年3月31日までの寄附については旧制度が適用されます。そして、右側のほうには、平成27年4月1日以降の寄附については右側の制度が適用されます。比較の中でわかりやすいように、大きく

変わった分については赤で示しております。

まず、変わった分は2つあります。一つにつきましては、手続きが簡素化されたというふうなことです。これは、今回の条例改正のほうにも出しております。ふるさと納税ワンストップ特例制度というふうなものです。それからもう一つは、これは一番下のほうになりますけど、個人住民税の税割控除、特例部分につきましては、今まで1割だったものが2割というふうなことに変わっております。

簡単に説明いたしますけど、中ほどの手続きのほうをごらんください。左側の手続きにつきましては、今までは確定申告をしなければ手続きができなかったというのが一つです。ただ、右側のほうを見ますと、今回、確定申告をしなくていい給与所得者もしくは年金所得者、そういう方につきましては、手続き2のほうを書いておりますけど、住所地Aの方がもし白石町に寄附をされたという場合は、この場合5万円というふうな形で仮定をしております、①のほうにふるさと納税5万円をされます。そのときに、私は確定申告をしないので控除申請の用紙を届けます、申請をしますというふうなことで要請をします。そういうふうなことでしますと、②のほうでは領収証と返礼品というふうなことで寄附者Bさんのほうに戻ってきますけど、白石町のほうはその本人さんの申し出をもとにA市のほうへ、③に書いておきますとおき、納税者の情報やふるさと納税の情報、そういうふうなものを直接A市のほうに送り届ける、そういうふうなことで、Aさんがお住みのA市では寄附をした翌年度の個人住民税から税額を控除されるというふうなワンストップになります。

ただ、どうしても確定申告をしなければならぬ人もおられます。特に、事業所得、それから医療費控除とかあられる場合、確定申告をされます。そういうふうな方につきましては従来どおりの確定申告を行いまして、所得税からの還付、それから住民税の控除というふうなことで同じ金額が控除されるというふうなことになります。

それから、もう一つです。もう一つは、一番下のほうを見てもらいますと、一番下に、米印の3のほうに、個人住民税所得割額が約22万円、この方は個人住民税が22万円かかっているというふうなことで仮定しております。そういう場合は、③の特例部分は左側では2万2,000円、1割までしかできません。控除になりません。ところが、右側、今回制度が変わった分につきましては、右側の一番下ですけど、③の特例部分は4万4,000円、22万円の住民税の所得割がかかっている方はその2割、4万4,000円まで控除ができますというふうな形になります。その上の四角の表を見てもらいますと、左側の方については3万1,600円が限度額です、控除される。ところが、右側を見てもらいますと、所得税及び個人住民税と合わせた控除額は4万8,000円というふうなことで、控除額が大きくなるというふうなことです。

簡単ですけど、大きく変わった2点について説明いたしました。

以上です。

○片渕 彰議員

ことしの4月1日からそういうふうに制度が変わっております。先月、5月17日の新聞によりますと、1カ月で前年20倍もというふうな、ふるさと納税のいろんな自治体のほうにどんどん来てるということで、いろんな地域で納税を受けようとして一生

懸命各自治体のほうがされております。新聞に載っております。白石町として、2倍になりました、そしてまたいろんな自治体がどんどん宣伝をやっているわけですね、それを踏まえてどのように考えておられるのか。また、今年度、目標ですね、ただ単にふるさと納税を受けますよじゃなくて目標は必ず必要と思いますが、その辺、目標設定はどのくらいに置いておるのか、町長、お願いします。

○田島健一町長

ふるさと納税、先ほど課長お答えいたしましたように、昨年度からまた一部変わったということで、また議員が申されますように、よその町でも相当、まだ年度途中でございますけれども、ふえてるような状況の中で白石町はどうかということでございます。

ふるさと納税につきましては、都市部と地方の税収の格差を是正することと、政府が掲げる地方再生の方策の一つとして、今回の税制改正によりましてふるさと納税制度の拡充というのが実施されたところでございます。住民税の控除につきましては、個人住民税の1割が上限とされていたものを、先ほどお話ありますように27年度からは2割に引き上げられました。また、サラリーマンなどの確定申告を通常されてない方も寄附控除が受けやすいように、税控除のワンストップサービスもあわせて導入されたところでございます。今回の制度の拡充などをこれからの大型事業、本町でもいろいろ行っていこうと思ってるわけでございますけれども、財源確保のチャンスと捉え、より地域活性化につながっていくような方策に転換を図っていきたくて考えてるところでございます。

平成26年度の寄附金の総額は700万円を超えておったわけでございますけれども、昨年までは白石町からの返礼品というのも大したものではなかったわけでございますけれども、地道にPR拡大を努めた結果、県内市町でも昨年度は6番目の順位ということになってございました。平成27年度につきましては、当初の目標を1,000万円として設定をして、これまでも関東や関西のふるさと会であるとか首都圏の特産品フェアなどに合わせて、役場職員と佐賀県の首都圏営業本部のスタッフの力をかりながらふるさと納税についてのPRに努めているところでございます。また、白石町に縁のあるふるさと会の力をかりながら支援拡大をしていきたいとも考えてるところでございます。できるだけ今年度の早い時期に目標の1,000万円をクリアし、次の目標が立てられるようにやっていきたいというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

これだけの、政府のほうも、国も、この納税についてどうぞやってくださいよというふうなことで、いろんな自治体がやっているわけですけど、今、皆さん新聞等でも読まれたと思いますが、1,000万円という目標値というのはものすごく小さいんじゃないかと私は思っております。

私が持ち込み資料を配付しておりますので、見ていただければと思っております。ヒマワリがありますね、ふるさと納税アンテナという。これは白石町のやつでございます。

ます。取りとめてどういう使い方をさせていただきますとかというのは載っておりますが、こういうのに寄附をお願いしますということです。

では、2番目に玄海町の、玄海町は10億円近くの寄附金を受けられております。ちょっと見ていただければありがたいんですが、ここを見たら、おいも送ってみようかなというふうな気持ちになさしてくれるパンフレット、これはまだ裏もありますけど、まだあと2枚ぐらいあったんですかね、そういうので、こういうのを贈りますよ、いろんなのを材料を出されております。要するに、サラリーマンも、なかなか所得を隠すわけいきませんが、所得税、ふるさと納税をしたことによってこういうふうないろんなものが地域から贈ってくるというのはうれしいことじゃないかと思っております。

3番目に見ていただければ、これは佐賀県の方ですけど、いろいろまぎっております。伊万里カップとかいろいろ、みやきの分とか。

それで、最後、せつかく4番目までつけております。これは、年間の人気ランキングで、宮崎県の綾町が1番になっております。で、4番目に玄海町が来ております。ですから、こういうふうにして各自治体も、これはこれだけの税収を得るということであれば本当一生懸命なってるわけです。

それで、新聞によりますと、ふるさとチョイスなどを利用することにより、ここ1カ月間、2カ月間のほうで昨年並み、1年分の振り込みがあったというふうなことも載っておりますが、この件についてお尋ねをしたいと思います。取り組みはどうされてるのかお伺いします。

○片渕克也企画財政課長

議員、資料拝見させていただきましたけれども、インターネット等を通じたまず取り組みということで、現在、白石町ではふるさとチョイスという全国版のポータルサイトを活用するようにしております。表紙の部分については、既に試験運用みたいな形でやっているところがございます。中のこういったカタログ、これについては今現在内容を検討中でございますので、8月ぐらいにはどういった内容にするのかというのを検討して載せることができるのかなというふうに考えております。

それと、ふるさとチョイスに載せた効果なのか、恐らく税の制度も改正されたというふうなことも効果としてあったらと思うんですけども、昨日までに約200万円、34件の応募がっております。例年からすると非常に出足好調というふうなことで、1,000万円の目標ということで低いんじゃないかというふうなことでありますけれども、なるべく早期に達成して、補正予算等でもできるように頑張っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

では、3番目に行きます。

これは5月17日の新聞に載ったものですから、私はこれを見て今度質問をしようかなと思ったのは、白石町においては寄附者から返礼品の必要はないと言われることが

多く、見返りを求めての寄附ではないというふうなことを書いてありました。よそのほうはいろいろ、伊万里のほうなんかは専任係長を初め6人体制で業務に当たるといふふうに入力しておるわけですよ。ほいで、そういう方もいらっしゃるんですが、やっぱり勝ち残ったほうが、また先ほど言いましたとおり、31年度から交付税が減る中で町民サービスをするには、また町長もやってやりたいと思うことができないのがたくさんあると思うんです。だから、私はこれを1億円とか2億円とかそのぐらゐの金額を立ち上げて、目標をして、そこに2人か3人か専任をつけてやってもおもしろいんじゃないかと思うんですよ。

そして、2億円仮にもらったら、その1億円を、計算しやすいように2億円にしましたけど、1億円については地元の産物を、いろいろ加工品を地元からとるじゃないですか。そこには地元経済に1億円プラスになるわけですね。そして、町財源として1億円残った分の半分は積み立てるわけですよ。このシステムが何年まであるかわからないんですけど、町として町民のほうにこういうことをやってやりたいという、執行したら途中でやめるわけいかんということで、この分をずっと積み立てて5年、10年積み立てたら、5,000万円で、半分でですね、5,000万円ずつ積み立てたら、10年積み立てたら5億円。5,000万円ずつ使うじゃないですか。ずっと継続して使っていくって、10億円は5,000万円だから20年間そういう金を使えるということです。ですから、目標設定をかなり上に持って行って、そこに対する人間をどのくらいつけるか、どういった方向で金を稼ぐか、そして町民にその分を還元しようかというような構想が起きない限りは、なかなか先に進まないと思います。

ですから、さっき申しましたとおり、31年からは交付税も少なくなる、そして町民の、40ほどの事業をしてるといふことであれば、いろんな意味で高齢化社会にもなるし、一般財源の持ち出しも結構出ておりますので、そういう意味ではここに力を入れるべきじゃないかということをおもっています。ですから、特産品を、皆さんの生産者、加工者の人が、その分1億円の白石町に生まれてくるわけですね。そしたら、雇用も当然生まれるんじゃないかと思っております。その辺を踏まえて、町長、この件について今後のどういうふうな力の入れ方をですね、お尋ねしたいと思っております。

○田島健一町長

ふるさと納税につきましては、返礼品のことで全国的にも過熱をしている状況にあるかと思っております。これについては総務省も余り派手になったらいかんというような注釈がついておるわけでございますけども、私はまだまだ、うちの町はそんなことやっておりませんので、これからはすべきだなというふうに思っているところでございます。昨年までは、先ほど話しましたように、昨年は700万円を超える寄附をいただいたわけでございますけども、2,000円程度の特産品しか贈ってなかったわけでございますけども、議員先ほど御指摘がありましたように、もっと本町でも拡大していくべきだということで、内部議論の中で寄附金相当の半分ぐらゐはお返ししようじゃないかということで、今、ふるさとチョイス等々、いろいろ採用しているところでございます。

この波及効果というのはいろいろ大きいものがあると思います。というのは、お返しすることによってその特産品が消費されるといいますかね、売れていく。そしてま

た、もらった人は、これいいものだからって、白石は米、レンコン、タマネギ、いろいろありますけども、実際食べてみておいしかったということで、またPRにもなっていく。また、6次産品を中に組み入れていくとなれば、それによってまたいろんな末端にまで、PRにまでなっていくんじゃないかなというふうに思います。そういうことで、私は返礼品でいろんな効果が発現していくやろうというふうに思いますので、いろんなタイプの返礼品を考えていこうと。そして、もっともっと白石町を外向けにPRしていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、私はあちこちで白石町をPRしよう、PRしよう、また農産品についてもPRしようと言っておりましたが、労せずして、ふるさと納税で抱き合わせることで、もっともっとPR活動ができるというふうに思っておりますので、これについては職員、またいろんな関係団体とも協議しながら、中身についても協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

今週の月曜日、同僚議員のほうから、ふるさと納税で佐賀市でタマネギが一番人気のあったとですよということでテレビがありましたと。白石町のタマネギが一番うまかと思うんですけど、佐賀市に負けたんじゃないかと思っております。そのくらい地元の農産物はおいしいのがたくさんございますので、ぜひともみんなで、ここに座って町長部局とか財政、税務だけじゃなくてこっちの方も、ここ20人いらっしゃいますが、皆さんが力を合わせてやったらその分は出てくると思います。

それで、先ほど言いましたように、返礼品は必要ないとおっしゃる方もいらっしゃいましょう。しかし、経済新聞に掲載された中では、寄附をしたいと思います理由では特産品をもらえるが77%、税制優遇があるが49%、応援したい自治体があるは20%にとどまっているということです。だから、必ずしも白石町の出身者だけのことを考えなくて、もうちょっと幅広く納税をいただければありがたいなということになります。これはあくまでも町民の方に戻ることでもありますので、ここはせっかくの制度があるのをですよ、よかばい、寄附しても返礼品も要らばいという人もよかばいということが終わったら、この制度がもったいないと思っております。ですから、もうちょっと真剣に考えて、1,000万円じゃなくて1億円、2億円の線を持っていくためにはどういう体制をとるかというのが大事なところじゃないかと思っております。

こういう状況の中で、壱岐やったですかね、16億円ぐらい、壱岐町やったですかね、16億円、鎮西町が10億円とか、小城市、伊万里市、この辺も20倍、30倍になってるそうでございます。小城市については寄附額は518倍、伊万里市は44倍、嬉野は25倍に伸びてるそうでございます。ですから、それを真剣に取り組んで、これ違法では何も無いわけですから、もっとPRをして、町税をためる分をためて、ためれるようなぐらいの金額をぜひとも勝ち取ったほうが、最終的に何年か後は、あのときこれだけ頑張ったからということはずあろうかと思っております。

それで、今、4番のほうに進ませさせていただきますが、ふるさと納税で1,000万円じゃなくて1億円、2億円という目標を立てたときにどうするかは、特別チームをつく

る、伊万里みたいにですね、特別チームをつくるか、この間載っておりました、郵便局のほうで、日本郵船グループが応援したい自治体に寄附すると税金が軽減されるふるさと納税の支援サービスに乗り出したということです。これは返礼品のカタログ等も充実させてやりますよというようなことで、タイアップするのもいいし、今時点でこれを本当に真剣になって、郵便局とか、第三セクターをつくるか、本当の真剣味が私は欠けてるんじゃないかということを思っております。その点について、この制度自体のあり方を、またどういうふうな取り組みをするか町長にお尋ねしたいと思っております、今後のことです。

○田島健一町長

ふるさと納税の業務の負担増に悩んでいる自治体も多いと思います。これについては、私どもは、白石町はこれまで200万円前後、そして去年は700万円というふるさと納税をいただいたわけでございますけども、ことしにつきましては現時点での目標は1,000万円、しかしながら話に聞きますと、玄海町さんのことを例に挙げますと、最初は少なかったばってんが議会ごとに補正を組んだよというようなことで、倍々ゲームで毎議会ふやしていったという話も聞いております。そういうことで、当初では1,000万円でございますけども、今議員言われたように、最終的には、12月議会、3月議会では1億円になればいいなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、今言われたように、この業務がどうなるか現時点では見えないところがあるわけでございます。日本郵船グループの日本郵便が自治体のふるさと納税の業務を受けなうサービスに乗り出すという報道もあっておりますけれども、これについては現時点では、先ほど言いますように、1,000万円程度だったら自分とこでやれるのかなという思いでもありますし、佐賀県内の玄海町さんとか伊万里市さん、小城市さんがどのようにやってあるかわかりませんが、私は玄海町さんとの話の中では、最初は町がしっかり絡んでいかんばいかなよて、最初から人任せのごとしよったらおかしなってしまうよて、現時点ではどうなっているかわかりませんが、とにかく最初のスタートはしっかりと役場職員でやっていかんばいかなよてということを私はアドバイスを受けているところでございます。そういうことで、現時点では提携、連携の話はまだ考えてないところでございますけども、先ほど言いますように、1億円とかそれを超えるような金額になった場合どうなっていくのかは、それは今後の検討課題かなというふうに思っているところでございます。

○片渕 彰議員

私が先ほど持ち込み資料の中を見たら、玄海町なんかタイの、魚とか何かもいろいろありますね。壱岐とか玄海町は海に面したとこだから、そういう新鮮な魚とかあれがあるのかなと思ひまして、何とか交流ができないかなと思ひたら、私、議案を先月の27日まで提出だったんですが、その日にちょうど新聞にも載りましたが、宮崎県小林市と石川県の能登町が姉妹都市になり、どちらかに寄附した人に2市町からそれぞれ自慢の特産品を贈る取り組みが始められた、担当者は1度の手続で2度おいしいのでぜひ応援してほしいということをうたわれております。ですから、範囲ももっと広

める、そしてよその町とも一緒になってやったらその分倍売れるというふうなこともありますので、ここは考え方一つ、汗の出し方一つでいろんなことができるんじゃないかと思っております。

多分、来年度の3月に1億円を超しましたというような回答を受けたいと思い、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○白武 悟議長

これで片渚彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時39分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

○秀島和善議員

私は、今回の一般質問で大きく分けて4点にわたって通告をしております。第1点が、住ノ江漁港の整備について、さらなる漁業の発展を願うという立場から質問させていただきます。2点目には、多くの町民から出ていますが、高い水道料金を引き下げてほしいという願いを実現するために提案をしております。3点目に、高齢者の暮らしと健康を守るという立場からの提案であります。最後に、4点目として、全国で350万店以上の9割に上る中小零細企業の応援をとということで、町内においても多くの小売店の皆さんが頑張ってます。この支援をどうするのかということで町長にお尋ねしたいと思えます。

まず、第1項目めです。住ノ江漁港の整備をしっかりと果たし、漁業のさらなる発展ということについて、総合計画第3章第1節に係るところです。①として、住ノ江漁港の老朽化して危険が伴う4号物揚げ場の解体と、5号物揚げ場、6号物揚げ場は昭和40年代に整備され、平成17年に一部改修されましたが、未改修部分との段差もあり、車両は進入できない区域があります。一部分は干潟によって埋没してる状態で、作業する上でも危険が伴う状況であります。よって、5号物揚げ場、6号物揚げ場については全面撤収し、新築をする必要があると思えますが、町長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○田島健一町長

住ノ江漁港の整備の考え方についての御質問かというふうに思います。

住ノ江漁港につきましては、昭和43年3月に第1種漁港として指定を受け、その後、整備、改築、改修工事など数度にわたる工事がなされておりました。平成17年度を最後に大規模な改修工事等は行っておりません。ここに言いますように、第1種漁港というのは、ランクがずっとあるわけがございますけども、第1種というのは市町村長

が管理する漁港ということで、大きな漁港になりますと県営漁港というのもあるわけ
でございますけども、こういうことで第1種漁港でございますので町が管理する漁港
でございます。

住ノ江漁港につきましては、先ほど御指摘のあったとおり、経年劣化によりまして
老朽化が進む状況の中で、町といたしましても、新有明漁港を昨年度いっぱい完成
させております。そういうことで、住ノ江漁港におきましても今後の改修方針や整備
計画をしていかななくてはならないだろうというふうに、そういうことで検討に入って
いきたいというふうにしておったところでございます。また、その中で、ことしの5
月22日には、佐賀県有明漁業協同組合と福富町支所より住ノ江漁港整備に係る要望書
の提出があったところでございます。この要望内容を十分に検討するよというこ
とで、私も担当課に指示をしてるところでございます。このようなことで、現在の住
ノ江漁港につきましては漁港としての機能が若干失われつつあり、放置できない状況
にあると私も認識をいたしております。

なお、事業の計画や着手につきましては、この漁港が六角川に面しているということ
から国交省との河川協議、また県が指定をしております住ノ江の港湾区域との関連ご
ざいます。そういうことから、さらにまた下流部には現在実施されようとしておりま
す有明海沿岸道路の、仮称ですけれども、六角川架橋というのもございます。そうい
うものがいろいろございますので、関係機関との十分な協議、調整にある程度の時間
がかかるんじゃないかなというふうに思います。さらにまた、漁港でございますので、
これにつきましては漁協の分担金というのもし生じてまいりますので、今後は県や漁協
さん等の関係機関との綿密な打ち合わせも必要かというふうに思います。そういうの
を、関係機関たくさんございますので、そういうところと慎重に協議しながら進めて
いかなければいけないんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

5月の上旬に町長初め副町長、また担当課の職員と福富地域の議員と懇談会を持ち
まして、この現場の実態も直接見たところです。私もその後もう一度詳しく調査に入
りましたけれども、4号物揚げ場はほとんど使用ができないような状況になっており、
5号、6号で何とか支柱を上げたり、ノリを積み込みをするということがなされてる
ようです。そこで、担当課長にお尋ねしますけれども、先ほど町長からは関係機関と
も調整しながら新しい漁港を充実させていくということをお断りをなされましたけれ
ども、漁業組合との話し合いの中で分担金も発生するということはもちろんですけれ
ども、担当課長にお尋ねしたいところは、新築をするという場合に国、県、また漁業組
合の割合はどういうふうになってくるのでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

漁港の負担割合ということでございますけども、考え方がございまして、4号栈橋
につきましてはもう漁港台帳から外れております。5号物揚げ場につきましては、一
部にコンクリート舗装の剥離等がありまして、今年度一部改修を町単のほうでする予

定にしております。また、6号栈橋についてですけれども、16年度から17年度にかけて一部の162メートルの区間を改修するという経緯がございまして、その分につきましては補助事業等も入れておりますので、ストックマネジメント事業を取り入れまして機能の維持を図りたいというふうなことも考えながら、また復旧が困難なものにつきましては新しい事業を取り入れてということになりますので、若干負担割合が変わってくると思いますけれども、その分につきましては今手元にはございませんけれども、新有明漁港と同じような負担割合になるのではないかというふうに考えておりますが。

○秀島和善議員

参考までに、新有明漁港の工事のときの負担割合はどういう状況だったんでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

済みません、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○秀島和善議員

担当課長からも詳しく4号、そして5号、6号の実態も報告がありましたけれども、ぜひ一日も早く、まず手始めに5号物揚げ場の改築に当たり、そして計画的に6号物揚げ場の新築を計画を進めていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。そのことは、町長においても担当課長と、また漁業組合とも相談をされ、早期にこの工事が進み、ノリ養殖業の発展が続きますように事業を進めていただきたいことを強調しておきたいと思います。

失礼しました。(2)のところで、担当課長にこの点はお尋ねしますけれども、陸域については新たに漁港区域指定を取りつけて船舶及び合成支柱の保管施設の新設が必要と思うが、どのようにお考えになっているのか。有明の新拓にありますけれども、先日私たちも、何といいますか、オープンされたときに神事も行われましたけれども、あのような形態を考えていけばいいのか、その点いかがでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

ノリの合成支柱とか、船の置き場とか、そういったことの御質問だと思いますけれども、現在、住ノ江のほうでは、漁港から2キロほど離れた国の海岸用地を借地するなどして保管されてる状況でございます。また、輸送が困難であることや管理の上においても盗難の危険性が高いなど、非常に不便であることを認識しております。また、ノリの網等など漁具の修復や漁船の塗装、補修などのメンテナンスを行う場所もあります。さらに、台風などの被害対策のため、漁船の避難場所も特段ない状況でございます。そこで、住ノ江漁港の整備事業とあわせまして、堤防背後地の陸側に漁船保管施設や養殖用作業施設用地の整備も含めて、あわせて具体的に計画を検討していきたいと考えてるところでございます。そのためには、先ほども申しましたとおり、関係機関との協議とかそういうふうなものが結構ございまして、そういった諸般の事情

も含めまして、早く、早急に進むように考えていきたいと考えているところでございます。

○秀島和善議員

5月22日に、福富支所運営委員長橋本悟さんからの名前で議長宛てに要望書が出ておりました。そこにも、現在、各個人で合成支柱を約3,000本所有しており、漁期後に保管する場所として国交省より用地を借り受けて、占用料を支払い、使用しておることが書いてありましたけれども、この契約期間が、現在25年から29年9月までというのが契約期間になってるようです。年間45万円の使用料を払って契約どおり、今この場所を借りて支柱などの保管場所にしておりますけれども、担当課長が考える船置き場、また改修地、また支柱の保管場所という点では現在の施設と同様の地域を考えてらっしゃるのでしょうか、それとも全く違う用地場所を設定されてるのでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

計画といたしましては、漁港の近くなり協業施設がある付近が一番適当ではないかというふうに考えておりますけれども、また漁協とも話しながら、その選定には努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどの負担金のことでございますけれども、国が50%、県が15%、町が15%、地元が5%ということです。

以上でございます。

○秀島和善議員

負担金でも地元が5%、漁業組合として割合が決まっているということでありました。現在、福富の漁港利用が、35漁業組合の加盟が、加盟といいますか、ノリ養殖業者がいらっしゃいます。さらに、その上にも魚をとったり貝をとったりしながら生計を立てるという方たちもいらっしゃいます。ぜひ、この新漁港の5号物揚げ場、6号物揚げ場の改築について、そしてまた新築について、一日も早く漁連との交渉も、話し合いも進めながら進めていただきたいことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

水道料金の問題を2項目めに取り上げています。

町長に最初にお尋ねしますけれども、町長も現在、佐賀西部広域水道企業団の議員として議会に参加をされております。私は常に疑問や問題提起をしてまいりましたけれども、責任水量の問題です。責任水量を大幅に見直して高い水道料金の引き下げを実施するべきではないかというのが、私の常々議員としての持論であります。責任水量の54.6%しか現在は使えていません。あとの45.4%は使われない水なんです。その水に対しても町民の血税は支払われています。これは平成25年度の実態です。維持管理等経営費、工事費のコスト削減を図り、水道事業基本計画に基づいた施設の整備、更新を推進となっておりますが、使うことのない水量を契約して、その基本料金を支払うというのであれば、幾ら維持経費などを削減しても収支が改善しないことは明らかであります。これまでの上水道基本計画を見直し、県に対し契約水量の変更を求めな

ければ経営状況が改善しないのです。このことについて、町長としてどのようにお考えになってるのかお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

本町の水道につきましては、佐賀西部広域水道企業団からの水でございまして、これにつきましては旧有明町と旧白石町が佐賀西部広域水道企業団から直接、また旧福富町においては西佐賀水道企業団からということで水が配水されてるわけでございますけれども、佐賀西部広域水道企業団においては、水道企業を起こすというときに加入される市町で一体となって工事をするわけでございますけれども、その工事費をどのような分担にするのか、費用負担にするのかというときに責任水量というのがポイントになるわけでございます。各市町に対して、あなたの町は幾ら使うんですか、あなたの町は幾ら使うんですかと、それをもとにして各費用負担を決められたという経緯がございます。

そして、その建設にかかった費用、そしてその後の維持管理の費用、そういうものを申し込んだ数量によって決められたお金及び水量が責任水量でございますので、一番最初、つくった後に、多久市さんが後で加入された経緯がございます。そのときは、前もって加入されていた方々が少しずつ責任水量を分けてやって、そして多久市さんに水量を与えたという経緯がございます。そういうことがない限り、責任水量を低くするというにはならないわけでございます。仮に、議員申されるようなことになれば、不足分をそれじゃ誰が見るのかということになってくるわけでございますので、どうしても加入された方たちだけで経営していかないかというふうになるわけでございます。

そういうことで、白石町といたしましても料金の値下げについては努力していかなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますので、企業団の料金の見直しについては3年に1度現在見直しをしていただいておりますので、基本水量の単価を幾らかでも見直していただけるように、水量そのものじゃなくて、基本水量の単価を安くしていただけるように強く要望してまいりたいというふうに思います。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、先ほど町長より回答の中で、多久市が配水に加わって、多久市に水を配水するようになったということでしたけれども、多久市が佐賀西部広域水道企業団に加入したのは何年であり、そして多久が入ることによって責任水量の1日当たり、後で資料の説明もお願いしたいんですけれども、資料要求していただきましたので資料の要求の内容を説明してほしいんですけれども、この資料に基づいて、多久市が何年度に入って、多久市がどれだけの責任水量をとるようになったのか説明をお願いしたいと思います。

○山口弘法水道課長

平成16年1月に協定を結びまして、多久市へ5市町から日量で6,000トンを譲渡しております。そのうちに白石町から2,100トンを譲渡しております。その後、資料の

説明なんですけれども、16年に譲渡しておりますので、17年度からは今平成27年度まで責任水量は変わっておりません。

以上です。

○秀島和善議員

そうしますと、担当課長、平成16年度は白石町の1日の責任水量としてはどれだけの量だったのでしょうか。

○山口弘法水道課長

平成16年当時は1万3,900トンでございました。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしたいんですけれども、多久市が平成16年度に広域圏事業に参加し、配水を行うようになって、1万3,900トンから平成17年度が1万269トンに下がっています。先ほど、町長の説明でも、多久市のような場合がない限り責任水量を変更することは不可能だということなんですけれども、もともと私考えるのは、最初に企業団を立ち上げるときにそれぞれの町から責任水量幾らなんだということを出し合いますけれども、1日当たりの町民の人口などを割って水をこのくらい使うと、洗濯する、また車を洗う、また食事の料理で水をこれだけ使うということを積み上げながら責任水量決めていくわけなんですけれども、その時点で余りにも大きい責任水量を取り上げてしまったがゆえに今日の事態になってるのではないかと思いますけれども、その点は町長、どうでしょうか。最初の議論のあり方として、実際の町民の生活の中で水を使う量と、そして今後人口減が見込まれる中での見通しとしては甘かったのではないかと思いますけれども、その点の考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

水道事業を起こすに当たっては、総事業費が幾らかかるから、そしてまた加入される各町がどのくらいの責任水量といいますか、消費される水量が必要なのかというのは、当時の水道使用量の単位水量というのがあるかと思います。例えば、人口1人当たり幾らでやるとか、洗車水量は幾らであるとか、いろんなもろもろから算出されているというふうに思います。そういうことからして、白石町だけが過大であったとか、どこの町が過大であったとか、そういうことはない、みんな一緒の考え方でやられてたというふうに私は認識をいたします。

先ほどからお話ありますように、責任水量という、ま、分配の話はありますけれども、分配のですね、責任の度合いはそれで割るわけなんですけれども、それに当たる単位水量当たりの単価というのは、例えば先ほどから議員がおっしゃいますように54.6%しか使っていないじゃないかと、45.4%は使われていないじゃないかということでございますけれども、この割合でもって単価、単位当たりの単価を掛けるというやつと、これを90%にしましたよと言っても単価をまた上げざるを得ないわけですね。1年間に水道を運営していくためには幾ら金が必要というのがありますので、1年間の全体の歳入

歳出というのがわかるものですから、だから責任水量を100%にしても単価が上がるだけじゃないかなと、単純にですね、素人考えですけども、そういうことになってしまふんじゃないかなと私は考えます。だから、責任水量が5割ぐらい、半々だからといってそうにはならないんじゃないかなというふうに私個人的には思います。

以上です。

○秀島和善議員

今の点ですけれども、私は、責任水量が1日当たり資料によりますと1万269トンなんですけれども、この責任水量を下げることによって水道料そのものも料金に合わせて、その分量に合わせて料金体系というのは変わってくるわけですので、当然単価も引き下げられるというふうに考えますけれども、そうではありませんかね。そういう理解はできませんかね。

○田島健一町長

水道を経営されてる佐賀西部広域水道企業団ですけども、白石町が100%使ってない、54.6%しか使ってないということは、54.6%の水しかつくっていただけてないと考えてもいいんじゃないかなと思うんですよ。白石町にやるために100%の水をつくって46%は無駄にしてるということであるなら無駄なことになろうかと思えますけども、白石町へは54.6%分しかつくってないですよということでございますので、無駄なことはやってらっしゃらないと思うんですよ。だから、トータル的に54.6%の分としての年間の歳入歳出の中で単価は決まってくるものですから、この数値だけで安くなるか高くなるということにはならないんじゃないかと私は考えます。

○秀島和善議員

担当課長の考えを聞かせていただきますけれども、町長は責任水量の、私は54.6%しか実際に町内で、水洗で使ったり、台所で使ったり、お風呂で使ったり、車を洗うときに使ったりということと実際に使う使用量がこの54.6%で、残りの45.4%というものの白石町が引き受けてる部分の水量は実際には使われていないと、それに対して責任水量を見直したほうがいいのではないかとというふうに考えるわけなんですけれども、町長の説明を聞きますと、責任水量そのものを抑えたからといって水道代の単価は変わらないということですけども、課長のお考えはいかがでしょう。

○山口弘法水道課長

もし、責任水量をなくしたりした場合に、使用水量にいたしますと、自己水源を持っている市町がございます。また、自己水源を持たない市町。私たちの町は自己水源を持っておりませんので、自己水源を持っている市町は自分たちのところを優先してまず使うと。で、足りない分を企業団のほうから購入する。白石町の場合は自己水源を持ちませんので、全てを企業団から買うようなことになろうかと思えます。そうしますと、企業団から買う水が当然少なくなります。少なくなりますということは、おのずから料金体系は高くなっていくんじゃないかと私は思っております。そうします

と、買う量が多い白石町が一番影響を受けるんじゃないかなと思っております。
以上です。

○秀島和善議員

私は、佐賀西部広域水道企業団の運営のあり方として各自治体ごとに責任水量が決まっていますけれども、重ねて申し上げたいのは、実際に町民が使う水の分に対して水道代として使用した分について支払うというのが筋だろうと思います。責任水量も、その立場から、実際に1日白石町ではこれだけの水が必要なんだということでその単価を決めていくということが正しいのではないかと思いますので、ぜひ責任水量の見直しについて企業団でも論議を重ねていただきたいなということを思います。

2番目に移りますけれども、給水状況については、給水量に対する有収水量の割合を示す有収率は82.9%で、これは平成25年度の数字です。前年度に比べ1.4ポイント低下しています。早期に有収率を90%、また100%へ近づける努力を行うべきだと思いますけれども、このことについては担当課長に資料の提出も求めていますので、平成17年度から26年度までの有収率の推移など、特徴含めて説明をお願いしたいと思いません。

○山口弘法水道課長

まず、資料の説明をさせていただきます。

平成17年度から平成26年度までの、上段のほうに書いておりますのが年間の総配水量でございます。単位は1,000立方メートル。平成17年が227万トン、だんだんずっと減っていきまして、26年につきましては196万4,000トンというふうなことになるかと思えます。2段目のほうが有収水量というふうなことで、これにつきましては平成17年度につきまして180万3,000トン、平成26年につきましては166万3,000トンと。有収率につきましては、合併したすぐ、17年度につきまして79.4%、若干の変動はございますけれども、26年度につきまして84.7%というふうなことになっております。

以上でございます。

○秀島和善議員

課長にお尋ねしますけれども、有収率、平成26年度で84.7%ですけれども、近隣市町村との比較、また広域圏での比較を見たときに本町の有収率84.7%というのはいかなる位置にあるのでしょうか。

○山口弘法水道課長

平成25年度のデータしか持ち合わせてございませんので、平成25年度のデータでお答えさせていただきます。

近隣の市町、武雄市さんが75.5%、鹿島市さん79.9%、大町町さん77%、江北町さん88.2%、白石町が82.9%でございます。

以上です。

○秀島和善議員

近隣のデータを言っていただきましたけれども、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。有収率を引き上げていくということについて、目標値及び具体的な工事計画はどのようになってるのでしょうか。

○山口弘法水道課長

まず、有収率を上げるには無効水量を減らすことが第一だと思っております。無効水量につきましては、漏水だとか水道管布設時に管を洗う水、それから赤水等の水質を向上させるために捨てる水等がございます。主な水量といたしますと、漏水が一番のものだと思われまして、水道管は、そのほとんどが地下埋設物でございます。漏水箇所を特定するのは非常に困難な作業となっておりますので、その対策といたしまして毎年専門業者へ漏水の調査を行っております。その結果に基づきまして漏水箇所の補修及び布設替えを行い、早期に改善を図り、無効水量の減少に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○秀島和善議員

江北町が有収率で88.2%ということで、このかいわいでは江北町の有収率が一番高いという状況ですけれども、ぜひとも、専門業者に依頼してということですが、課長を先頭に漏水実態を把握しながら有収率を90%、さらに100%に近づける努力をしていただきたいと思っておりますけれども、課長、いかがでしょうか。

○山口弘法水道課長

布設してから相当年がたった老朽管もございまして、漏水を未然に防ぐために、地域の実情に考慮しつつ計画的に布設替え工事を行っていきたくて考えております。

○秀島和善議員

ぜひとも日常的に漏水の実態を把握しながら、有収率を引き上げていく努力を引き続きしていただきたいことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

大きな3点目には、高齢者の暮らしと健康を守るということで、総合計画では第2章第4節に当たります。

まず、第1項目めに掲げておりますけれども、新年度から3年間の介護保険料が4,902円から22.1%増の5,986円に引き上げられました。基金を私は取り崩しても保険料を引き下げることが今必要だと思っております。資料の要求もしておりますので、最初に担当課長よりこの資料の説明をお願いしたいと思っております。

○片渕敏久長寿社会課長

要求のあったおりました杵藤地区介護保険料引き上げの推移ということで、介護保険が始まってからの保険料の推移の表をお手元のほうにお示しをいたしております。

介護保険では3年ごとに1期という形で決まっております、第1期は平成12年か

らスタートしております。そのときの基準額、月額で2,973円ということになっておりました。

続きまして、3年後の平成15年からの3年間で第2期に当たりますけれども、第2期の基準額は3,634円ということで、金額にしますと661円、22.2%の増という形になってございます。

それと、第3期、ここが平成18年からの3年分でございますが、5,123円、ここでは非常に大きな引き上げ額となっております。前期と比べまして1,489円と、率でいきまして41%の増ということになっております。この大きな増は、第1期、第2期、それぞれ3年間の計画を見込んで、利用、給付を見込んで3年間の保険料が決まってくるわけですが、第1期、第2期においては見込んだ保険料の額では支払いが不足をしたということで、県の基金等からの借入れをされております。その分の返還とか今後の伸び等を見込まれての5,123円ということでの基準額が決定されたというふうに伺っております。

第4期でございますが、第4期は4,314円、これは月額にしますと809円の減額という形で決定をされております。率でいきますと15.8%の減という形でございます。これも、今申しましたのと全く逆のことになりますけれども、第3期の保険料を5,123円という形で決定をされましたけれども、この保険料に対して実際3期での利用実績がここまでは行かなかったということで、その分の、たくさんいただいておったところの分を4期の保険料で相殺をして少ない保険料になったという形での決定でございます。

同じように、第5期4,902円、ここでは588円、13.6%の増でございます。第5期では、県の基金の取り崩しにより各保険者への払い戻しがあつておりました。これを平成24年度において保険料の軽減の分に充てていくという形での決定がされております。また、当時財政調整基金として積み立ててあつた分の一部を取り崩しをして、保険料の引き下げと申しますか、少なくなるほうへの基金の取り崩しで充てられたということでございます。その結果の4,902円という形でございます。

それと、第6期においてでございますが、今回、平成27年度から29年度までの3年間の分です。お話いただきましたように5,986円ということで、1,084円の増ということになっております。第6期におきましては、県のほうの積立金の取り崩しとか、あるいは広域圏における財政調整基金の残高等を見て、こちらのほうからその基金からの繰り入れが難しい状況になっておりました。第6期の見込み額の中で必要な額ということで今回の保険料の決定ということになってるものでございます。

以上です。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますが、現在、基金にはどれだけのお金が積み立てられているのでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

杵藤地区の財政調整基金の分でございますが、平成27年、この3月末でございますが、残高が54万6,000円でございます。

○秀島和善議員

基金の残高が54万6,000円ということですが、ほとんど基金がないに等しい状態ですが、町長にお尋ねいたします。

先ほど、長寿社会課長から資料の説明がありましたけれども、第1期の平成12年から14年の2,973円を100とした場合に、第6期であります平成27年から29年、基準額が5,986円ということで2倍強になっております。高齢者の方たちは、現在、政府が進める毎年年金が下がってしまうということがずっと続いています。消費税も8%になり、本当に生活ぎりぎり生活をなされてる方が多数いらっしゃると思いますけれども、基金もなくなった事態で、対策として、私はやはり国や県が負担割合をふやしていくという道を選ばない限り毎年毎年高齢者に負担が押しつけられるというのが実態ではないかと思っておりますけれども、この点、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○田島健一町長

介護保険というものでは、サービス費のうち介護サービス利用者の負担を除いた額の2分の1は40歳以上の被保険者が負担し、残り2分の1を国、県及び市町村が負担するということになってございます。御質問の65歳以上の方が納める介護保険料、今後3年間の人口増と要介護、要支援の認定率を見込み、介護給付費を算定して、この6期の金額が決定されてるところでございます。5期の保険料では、先ほどお話ありますように、県財政安定基金のうちの交付金や杵藤地区の財政調整基金の取り崩し、こういったことから抑制も図られたところがございますけれども、先ほど54万6,000円ということで、6期では基金が枯渇して、前期と比べて大幅な引き上げといいますか、1,084円も引き上げとなったところがございます。

これについては、議員が言われるように、これはもっと違うところ、安くしながらも違ったことをやるべきじゃないかということもございますけれども、町といたしましてはふやすということではなくて、もっと介護費用が支出が少なくなるような手だてというところで努力しなければいけないんじゃないかなと。上げる、上げるじゃなくて、上げるとか町費を出すとかということじゃなくて、抑えるということを念頭にしていかなきゃいかなのじゃないかなというふうに思っております。そういうことからして、介護予防教室であるとか、健康体操であるとか、こういったものの普及に努め、総体的に介護保険給付費の増加を抑えるといった努力をもっともっとすべきじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

○秀島和善議員

月に5万3,000円程度の国民年金で暮らしぶりを立ててらっしゃる方が近所にいらっしゃいます。その方は週に1回デイケアに参加されていますけれども、領収証を借りてきましたけれども、5月分として通所リハビリ4回ということで2,061円、食事代4食ということで2,000円で、合計4,061円居宅サービス利用料ということで窓口で支払ってらっしゃいます。恐らく、要支援2の方がこの程度ですので、要支援1とか

介護1、2、3、4、5ということで重度になれば、さらに1万円、1万5,000円、2万円近くの月々支払いが発生するのではないかと思います。私は、基金も底をついてきているという実態の中では、国や県がきちんとそこをカバーしていくということが必要だろうと考えます。そのことをぜひ町長も機会あるときに伝えていただきたいということを申し上げ、2項目めに移らせていただきます。

2番目では、後期高齢者医療保険料の窓口負担を0にしていくということが、今後、高齢者に優しいまちづくりのキャッチフレーズにもなる施策ではないかと思います。通告では、後期高齢者医療保険事業の窓口負担を0に実施することということで、2014年から2015年度は加入者全員が支払う均等割を2,300円増の5万1,800円とし、所得に応じた所得割の掛け率を0.28ポイント増の9.88%としました。また、国の政令改正により、保険料の年間上限額が55万円から57万円に引き上げられています。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の佐賀県の保険料は、2014年から2015年度、平均で年額5万7,846円となり、現行から948円引き上げられています。ぜひ、私は町長初め執行部の皆さんにも町内の高齢者の生活実態を見ていただきたいんですけども、年金額は確実に引き下げられております。逆に、医療保険料や医療費、また物価が引き上げられる生活で、そういう高齢者がふえています。多くがぎりぎりの生活です。よって、高齢者が安心して早目に病院にもかかれるように窓口での全額補助をすべきだと思いますけれども、町長のお考えを伺いたいと思います。

○田島健一町長

後期高齢者医療の窓口負担0ということでございますけれども、後期高齢者医療制度では、被保険者が過度の負担にならないよう、低所得者の保険料負担の軽減枠の拡大、また全国後期高齢者医療連合協議会を通じて国への要望活動がなされてるところでございます。高齢者が安心して早目に病院にかかれるよう全額補助すべきではないかという議員の御質問でございますけれども、本町の平成25年度の実績で申し上げますと、一部公費負担が含まれますけれども、約3億8,300万円が窓口負担をされたものと試算されます。これを町が負担するということは、財政的に、また他の被用者保険等の被保険者の理解を得ることも難しいというふうに考えます。1人当たりの医療費が毎年伸び続けている状況、さらには後期高齢者医療への加入者が年々増加の傾向にある現状を見ますと、各医療制度の健全な持続のためにはおのおの負担能力に応じて公平に負担することも必要ではないかと考えます。

加えて、自己負担をなくすことになれば過度の受診を促すおそれもございまして、ひいては広域連合の財政にも負担を及ぼす可能性も否定できないものというふうに考えます。今後の健康づくりに対する意識向上や生活習慣の改善といった健康づくりの取り組みを推進することによりまして、先ほどの介護保険とも同じでございますけれども、医療費に対する負担を少なくしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○秀島和善議員

担当課長に資料を要求しておりましたので、住民課長より後期高齢者医療保険料の

推移を特徴含めて説明をお願いしたいと思います。

○ 淵上隆文住民課長

秀島議員より資料の請求があつておりましたので、御説明を申し上げたいと思います。

後期高齢者医療保険の推移ということで、制度開始から今年度の27年度まで、現在まで4回の見直しがあつておるところでございます。

まず、制度開始後の20年から21年度にかけましては、4万7,000円と所得割額が8.8%でございました。

22年度から23年度につきましては、同じく据え置きという形になりました。これにつきましては、当時の民主党政権でございまして、マニフェストの中でも後期高齢者医療制度の廃止というのがうたわれてたというふうに聞いております。その中で、現状ままというのが全国的にも半分以上あったというようなことで、22年、23年度につきましては据え置きというような形でございました。

平成24年から25年度にかけましては、均等割額で4万9,500円、所得割額で9.6%でございます。このときは、1人当たりの医療費等の増加等によつたというのが主な要因ではなかろうかと思ひます。

それで、昨年度から今年度にかけても均等割額で5万1,800円、所得割額で9.8%という、先ほど議員の質問の中で増額分が申されておりましたが、そういう金額になっておるところでございます。

以上です。

○ 秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、現在、本町での75歳以上の後期高齢者は何名いらっしゃるのでしょうか。また、総人口に対して何%に当たるのでしょうか。

○ 淵上隆文住民課長

平成25年度の白石町の被保険者数でございますが、27年5月31日現在で4,126名でございます。白石町の総人口に対しまして約17%でございます。

以上です。

○ 秀島和善議員

紹介したいんですけれども、同じ憲法、同じ法律のもとで暮らすこの日本でも、後期高齢者医療制度が自己負担窓口0という町が、東京の日の出町というところで実際に利用がなされております。ここでは、後期高齢者医療制度は2008年4月から始まりまして、75歳以上で差別するものを強く反発する国民世論のもとで、前町長が同じ年の9月に敬老福祉大会で助成制度を宣言したということで始まりまして、日の出町では、さらに70から74歳の一部負担についても制度を助成するというので、半額助成するようになっています。

私は、この日の出町でもなされているようなことが白石町でも高齢者の応援という

ことで充実すれば、本当に高齢者が安心して暮らせるまちづくりが進むのではないかと思います。そこで、町長にお尋ねしたいんですけれども、25年度が3億8,340万円程度の窓口での負担が発生したということですが、1年度で全額を窓口負担0にするということは大変厳しいということも、私もそれは感じます。これを総合計画の中でまず半額にしていくとか、4分の1にしていくとか、そういう軽減策を講じることは考えられないのでしょうか。

○田島健一町長

0じゃなくても少しずつ軽減策は考えられないかという御質問でございます。先ほど、日の出町のお話もございましたけれども、当時の町長さんがそういった打ち出し方をされたようでございますけれども、今般の財政状況を見る中においては一過性のものというのはいかなるものかなというふうに思います。それよりもちゃんと地に足のついた施策を展開していかなければいけないと私は思います。そういった中においては、いろんな方との議論の中で、もちろん議会の皆さんとも議論をしながら、短期的なことじゃなくて長い目でどういった施策を打ち出していくのかということも議論していかなければならないんじゃないかなというふうに思います。そういった中においては、先ほども申しましたけども、補助をするということじゃなくて、別の意味での支援策、健康になっていただくような支援策等々を打ち出していければというふうに私は考えておるところでございます。

以上です。

○秀島和善議員

もう一つだけ、日の出町とは違うところですが、全国で見本になってる市町村を紹介したいと思いますけれども、岩手県の沢内村というところなんです。映画にもなりました。また、沢内村奮闘記ということで本などもたくさん出ていますけれども、現在は、平成17年に西和賀町ということで市町村合併して沢内村はなくなってますけれども、この沢内村では、深沢晟雄という村長が今から58年前、1957年、昭和32年に村長職につきました。55年前、1960年、昭和35年に、乳児また高齢者医療費の無料化、65歳以上の老人医療費の無料化を国に先駆けて行ったところなんです。昭和36年に、これは54年前になりますけれども、沢内村独自に国民皆保険制度を実施したところなんです。それによって、1962年、昭和37年ですが、今から53年前になります、乳児死亡率ゼロということをして日本で初めて達成したところなんです。また、同時に老人の医療費も年々引き下がっていくと、医療費が下がっていくという特徴が生まれています。

そして、1973年、昭和48年に、今から42年前ですが、田中内閣のときに老人医療費無料化が国の制度として初めて実施をされました。これは10年後には残念ながら国の制度が有料化になりましたけれども、ここで強調したいのは、沢内村で、当時東北で3つの特徴があるということで、雪が大変深いというのが一つ、2つ目に各家庭、子供が亡くなったときに病院に行って先生から診断書を書いてもらうと、そのときに初めて病院に行くと言われるぐらい貧困であったというのが2番目の特徴です。

そして、3つ目に、病気が蔓延してたと。村民を貧困が覆っていましたが、病気になっていく確率が高かった町です。先ほども申したような深沢晟雄村長のもとで国民皆保険制度から、昭和52年には全村民が人間ドックに入るところまで、医療の町、健康の町ということに生まれ変わったところです。

国が現在医療費の改悪を続けています。75歳以上の後期高齢者を初め、70歳から74歳の方にも1割負担だけではなく所得に応じて2割負担というのも強制させられているのが実態です。こういう中で、私はぜひ沢内村のようなまちづくりを白石町から起こしていただきたいことを強く強調し、この項については終わらせていただきます。

3番目に移らせていただきます。

これは日常的な問題でありますけれども、近隣に店がなく、移動手段を持たない、いわゆる買い物弱者が町内でもふえています。そこで、佐賀県内において吉野ヶ里社会福祉協議会とローソンが提携しているように、移動コンビニの実現を図るべきではないかと考えます。このことは、買い物対策だけではなく、地域住民を見守る機会と時間がふえることにもなります。町長のお考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

高齢者のひとり暮らし、また高齢者のみの世帯を対象に、買い物、調理、清掃等の援助として町独自に軽度生活援助事業を提供しております。また、調理が困難な高齢者世帯へは、JAに委託をいたしまして安否確認を兼ねた配食サービスも実施してまいりました。最近では、御紹介のとおり、コンビニとの提携で移動販売車を地域に回す事業を実施している自治体もあるわけですが、本町にも、コンビニによる弁当の配達を初め、食品、日用品を注文に応じて配達すると同時に利用者の見守りを行う活動の紹介があつてございます。町内のケアマネジャーや民生委員さん等への紹介もし、活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますが、いわゆる買い物弱者と言われる方たちは町内で何人いらっしゃるのか把握されてるのかお尋ねしたいと思いますけれども、マスコミなどでは買い物弱者という言葉ではなく買い物難民という言葉を使ったりもしてありますが、概念としては自宅から店まで500メートル以上あり、自動車を持たない65歳以上の人とされるというふうに規定されています。この買い物弱者と言われる方たちは本町内にどのくらいいらっしゃるのか、把握されてるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○片渕敏久長寿社会課長

自宅のほうから500メートル以上離れて移動手段を持たない方という形での数字というのは、私どものほうでは把握をいたしておりません。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、今後、本町でも高齢化率が上がってきます。ひとり暮らしのお年寄りを初め、お二人とも65歳以上、70歳以上という方たちがふえてくるのではないかと思いますけれども、そういう中でのまちづくりのあり方がどうあるべきか、総合計画の中でも具体化する必要があると思います。ですので、実態調査として、買い物弱者と言われる方たちがどこにどのくらいいらっしゃるのか把握するという事は必要ではないかと思いますけれども、その考えはありませんか。

○片渕敏久長寿社会課長

買い物弱者に対する支援の方法とか、そういう対象者の把握をすべきじゃないかという御質問でございます。

先ほども議員のほうからもお話がありましたように、町内でもおひとり暮らしの高齢者とか高齢者のみの世帯という方もたくさんいらっしゃいます。白石町の場合には比較的平たんなところがございます、町の移動としては高低差がないので行きやすいんですけども、どうしても加齢といいますか、年をとるに従って外に出るのが困難になってくるといような方もたくさんいらっしゃいます。そういう助け合いの仕組みの公的なものが介護保険のほうでやっておりますけども、それ以外のものとしても町のほうでの単独事業の中では、食事等の買い出しがなかなかできない、あるいは食事をつくれないう方については配食のサービスで提供したりとか、あるいは買い物だけ頼めば何とかできるという方については、介護保険の認定をされてない方においても保険外のホームヘルプサービスを準備をしてやっておるところでございます。

また、先ほども町長のほうから答弁ありましたが、5月にあるコンビニのほうから、自分たちのところでもこういう、距離にいたしますと大体目安としては1キロ程度ということだったと思いますが、御自宅のほうから、コンビニの店舗のほうから1キロ程度の範囲内であれば、お弁当とか何かいろいろ合わせていただいて500円以上購入していただければ配達料は要らないでお届けをしますというサービスがありますということでございました。

議員のほうからは移動サービスの、訪問をしての移動車による販売と、小売というお話をいただきましたけども、白石町の場合にはコンビニのほうも数ございますし、また社協等でも新しく6月からはちょっとした支援の事業というものも準備をさせていただいておりますので、そういうものを利用しながら、また隣近所との昔ながらの助け合いのやり方の中で本町の場合にはまだまだやっていけるというふうに思っておりますが、先ほどのそういう実態についても、現場をよく御存じの民生委員さん等をお願いをしながら数字等も確認をしていければというふうに思っております。

○秀島和善議員

今、長寿社会課長からコンビニのサービスの活動が紹介されましたけれども、私もきのう、近所のコンビニからそのサービスの内容が示されてるチラシをいただきました。こういう内容で、これはセブン-イレブンがお届けしますということで、500円からお届け無料というふうになってます。この内容は、会員登録をしましょうということで、しかし入会費も年会費も全く無料だということでありました。

窓口の働いてる方に少し事情を説明して、どういう活動なされてますかと、実情はどうですかとお聞きしましたら、現在十数名が会員になってるということで、毎日2人から3人ぐらいから電話やインターネットを利用して、みそ汁のみそがなくなったもんだから朝届けてほしいとか、お米がなくなりつつあるのでお米を届けてほしいとか、中にはお総菜セットを、473円ということで書いてありますけれども、税込みで510円で1人分届けてくれと、こういう内容までセブン-イレブンでお届けしますということでサービスが展開されてるようです。私は、窓口でその実情を伺って、本当に細かなところまで、かゆいところに手が届くぐらいのサービスが行き渡ってるんだなということに大変感激もしたところです。

きょう提案いたしました移動コンビニというのは、先ほど町長からるる本町での活動内容、こういう問題に対しての対応、説明がありましたけれども、一定コンビニやローソン、このようなところと提携しながら、買い物弱者と言われる人たちのニーズをしっかりと受けとめるということだけじゃなく、見守りの役割も持ってこの活動が吉野ヶ里では始まったようですので、本町でも検討していただければと思います。

では、一番最後の項目に移らせていただきます。

一番最後に、私は町内の中小零細企業の応援をとということで、総合計画の第3章第2節に当たりますけれども、通告で、店舗魅力向上事業費補助金の創設と。どういものかといいますと、店舗の改装やそれに伴う設備の経費を助成するということで、地元の中小零細企業の応援をするべきではないかということで町長にお尋ねしております。町長のお考えはいかがでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

秀島議員の地元の中小零細企業の応援をやるべきではないかという御質問にお答えをしたいと思います。

小規模事業者の活性化と地域の活力の向上というのは表裏一体のものでありまして、町、それから金融機関、商工会が連携して小規模事業者の活動に対して支援が必要だと考えております。それで、町としましては中小企業の施設整備に対しまして、現在個別経営への直接的な支援は厳しいということで、各種制度の貸し付けに伴います償還負担を軽減いただいております。町よりその負担する利子につきまして1%を助成する制度を利用していただいております。利用の条件としましては、町、県、国の制度資金を利用して設備投資を行った者で借入合計金額が1,000万円を限度とし、利子補給限度額は最高10万円、利子補給期間につきましては貸付日から3年以内となっております。ここ数年、70件から80件ほどの制度の利用者がございます。

また、融資によります経営の資金につきましても、町と金融機関が一定の貸し付けを行いまして、町独自の制度資金による5,000万円の預託事業を行っております。信用協会の保証を得て金融機関が融資する制度も設けておりまして、この制度利用者が県信用保証協会へ納める保証料についても補填する事業を行っております。このような制度を活用していただくことで、小規模事業者の維持発展を図っていただければと考えております。

○秀島和善議員

町長や担当課長はもう御承知かと思えますけれども、昨年6月27日を施行日の期日として小規模企業振興基本法というものが成立しております。この主な活動の基本的な施策として、一つに多様な需要に応じた商品、サービスの販路拡大、新事業展開の促進、国内外での販路開拓支援、経営戦略策定支援などということと、2つ目に経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進、事業継承・創業・第二創業支援、女性や青年などの人材マッチング強化など、3点目に地域経済の活性化に資する事業の推進ということで地域の多様な関係者との連携の促進、地域需要対応型事業の推進などということで、法律が平成26年6月27日施行期日ということで小規模企業振興基本法というものが成立しております。

私は、こういう法律にも基づいて、先ほど提案をいたしましたけれども、店舗魅力向上事業補助金、といいますのは、高知県で実は全国初めて商店のリニューアルを応援するという事で始まった施策なんです。具体的に申しますと、店舗改装や設備費用に係る経費を支援するという事で、地域商店の魅力向上、地域商業の活性化を図ることが目的で、20万円以上の店舗改装費、備品購入費用の2分の1を補助するもので上限は100万円です。初年度の予算は1,500万円ということで一般会計で予算化されたものが、全国で初めての店舗魅力向上事業補助金という制度なんです。

私は、先ほども申しましたけれども、小規模企業振興基本法というのは全国で中小零細企業385万社、そのうちの9割を占める小規模事業者です。町内でも大型店舗が建つようになってきましたけれども、そういう中でも、小規模でも本当に朝早くシャッターを上げ、遅くまで営業、また店での販売を頑張ってもらっしゃる商店街の青年、または高齢者の方たちも姿が見受けられます。ですので、このような法律に基づいて、高知県でつくったこういう事業を町単独でも考えてみたらどうかと思えますけれども、改めて町長の認識をお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

先ほどもお答えをいたしましたかと思えますけれども、個別経営者への直接的な支援はなかなか厳しいかなというふうに思います。そういったことから、今後、小規模店舗さんにつきましては商工会にも加入されていらっしゃるというふうにも思いますので、商工会、関係機関と協議を行いながら何かうまい手はないか検討してまいりたいというふうに思います。

しかしながら、現在行っておりますように、先ほど言いましたけれども、直接的じゃなくて、間接的と言ったら語弊ありますけれども、利子の分とかなんとかというやり方しかできないんじゃないかなというふうに思いますけれども、いずれにしても商工会等と協議をさせていただきたいというふうに思います。

○大串靖弘農村整備課長

先ほど、漁港整備の負担割合を100%満たないような割合でお伝えしておりましたので、訂正のほうをよろしくお願いたします。

国50%、県15%、町30%、地元5%ということでございます。どうぞよろしくお願

いします。

○山口弘法水道課長

先ほどの秀島議員の質問の中で、責任水量を白石町から多久市へどれくらい譲渡したかというふうな質問ございましたけれども、私が2,100というふうに回答しておりましたけれども、2,010の誤りでございます。訂正をお願いします。

○白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

14時37分 休憩

14時50分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

後ろから2番目の質問者ということで、非常に皆さん方お疲れのことと思いますけど、ひとつ張り切ってやりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、持ち時間が40分ということになっておりますので、簡潔にいきたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、教育環境の新たな取り組みについてということで、少子化が進む中、町内の各学校の児童・生徒数も減少をしてきております。そういうふうな状況で、例えば運動会などを地域の小・中学校が合同で実施するとか、そういう、きのう前田議員の質問の中でもなかなか学校の統合は難しいやろうというふうな教育長のお話があったおりましたけど、ならばお互いに少人数でマンネリというようなことを避けるためにもそういうふうな刺激を与えることも大事じゃないかなと、そういうふうに思いますので、クラブ活動なり、合同で町内の小・中学校でできるものはしたほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思ってます。ただ、地域によっては地域の伝統を守るというようなところもあるでしょうし、今有明のほうはぜひとも合同で小学校はやってもらいたいというような話もあってるようでございますので、ひとつ教育長の見解をお願いします。

○江口武好教育長

少子化によって、競い合う、あるいは切磋琢磨する機会が減少してると、いい意味での競争心といえますでしょうか、それが希薄してるとということの御指摘、まさにそのとおりで、私も賛成でございます。本町でも、時代がどう変わろうと集団でもまれて、こういった時代だからこそ集団でもまれて、そして生きる力をつける、そういった教育環境のあり方ということにつきましては手だてを講じていく必要があるのかなと、

まさにそのとおりだと思っております。

ただ、そういった中で白石町内どういったことをやっておるかといいますと、競争場面としましては、例えばスポーツ面におきましては白石支部の陸上競技会というのがございます。これは各学校入り乱れてのあれです。ライオンズクラブあるいはJA主催の駅伝大会もございます。これはよその学校との競争です。町のスポーツ少年団、これ種目別の活動をしております。各種大会もあっております。また、生活体験といましようか、では小学校の合同での宿泊体験学習もあっております。また、生涯学習課が主管しておりますおどぼう倶楽部あるいは通学合宿、そういったもろもろのことをやっております。

先ほど、議員が、小学校同士あるいは小・中学校、校種を超えての運動会でもということで、そしてそういった競争機会をつくれればということですが、これまさに切磋琢磨する機会の一つの選択肢として非常に考えられるのではないかなと思っております。例えば、本年度の福富地域の小学校、中学校の運動会では、お互いに相互に乗り入れて競技種目を1種目ずつつくってありました。非常にすばらしかったなど、そのように考えております。

ただ、幾つかのことを、運動会を例にとりますと幾つかクリアしなくてはいけないことがございます。学校では学校行事というのが、これは法で決まっております。5つございます。これはずっと計画的にやっていくわけです。いつも議員さんたちが御臨席いただく入学式とか卒業式の儀式的な行事、こういうのを初め5つございます。で、運動会というのは何なのかといいますと、運動会、体育大会というのは健康、安全、そして体育的な行事であります。だから、健康の保持増進、子供たちの、あるいは集団行動、あるいは連帯感、そして体力の向上、こういったことが、この目的が達成されないといけないわけです。これが一つでございます。ですから、運動会、体育大会で余り子供たちが多過ぎたら1人当たりの出場回数がどうなのかとか、あるいは出番がどうなのか、運動量はどうなのかと、そういったことも出てくるわけです。もう一つの達成要件といいますのは、練習時間とか、合同でしたときどうするのか、あるいは場所をどうするのか、こういった時間的なことあるいは物理的なこととなります。もう一つは、地域、保護者の方の御理解もということになるわけです。

ただ、近隣で小中一貫校というのがございます。まさに、小・中学校が一緒の学校でやっているとところです。ここでは、例えばお隣の大町小中学校、ここには子供が合わせて500名おります、26年度の児童・生徒で。あるいは、多久市の中央小中学校というのは903名、昨年度で。ここは小中一貫ですけど、運動会、体育大会は別日にやっております。でも、多久の西溪小中学校、ここは317名、合わせて、多久の東部小中、ここは360名、ここは規模的にあれで出番も保証されるということで一緒の日にあっているわけです。

いずれにしても、白石町では地域の中の学校を標榜しておりますコミュニティ・スクールというのを展開しておりますので、学校運営協議会の中でその議題として競い合う環境づくりをどうしたらいいかというのを、小学校、中学校じゃなくて、その壁は取っ払いながらも選択肢の一つとして協議されるのかなと、そういうふうに考えてるところです。

以上でございます。

○草場祥則議員

今、教育長からお話がありましたけど、地域の中の学校ということで、私がこれを思い立ったのは、福富が小・中学校、運動会があつて非常ににぎわっていましたが、その中で、1週間以内に2回行かんばらんと。で、福富地域というのはちょうどタマネギの時期ですたいね。そういうふうなことで、一つは1回でやってもらうぎんた私たちも全部見に行かるとけというような話があつたもので、私もそう思ったもので、地域の中で学校があると言うならそういうふうな面も考慮してほしいというふうなことできょうお願いをしてるわけですけど、いかがですか。

○江口武好教育長

学校行事は学校長が決めるものでございます。教育委員会がいつ何月何日にこういった規模でこういう内容でやりなさいということとはできないわけです。全てそういった決まりになっております。

ただ、今言いましたように、福富小学校、福富中学校というのはまさにコミュニティ・スクールで小中連携を進めて一貫的に取り組めればということで進みつつあります。そういう中で、先ほど申しましたように、地域の方の協力がないと何もありませんので、地域の中の学校ということであればそのあたりも議題の一つになっていくのではないかなと思います。それが結果的にどうであろうと、子供たちが多人数の中で、あるいは小・中学校を超えて、年齢を超えて切磋琢磨する、競争すると、そういった機会が得られるのかなと思っております。そういう意味で、コミュニティ・スクールのあたりにも非常に期待をしてるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ひとつ指導のほどよろしくお願いいたします。

それで、今、少子化ということでお話をしましたけど、ある講演に行つて、少子化は、結婚した人たちの子供の数というのはそう減つておらんと、ただ結婚しない人が多いということで、その原因というのはその地域に職業がないとか安定した収入が得られないというようなことで、私も前回質問しましたけど、高校を出たら職場を設けるといいますか、そういうふうな活動を町としてもぜひやってもらつて、収入源のあるところをつくつてやったら少子化もおさまっていくんじゃないか、一つのおさまる原因じゃないかなと、そう思いますけど、町長、何かそういうふうな考え方等はありませんかね。

○田島健一町長

草場議員からは少子化対策のことにつながるような質問かというふうに思いますけども、子供さんは減少しております。その中であつて、まさに議員おっしゃるとおり、中身を見ていきますと子供さんが3人も4人もいらつしゃるところはいらつしゃるん

ですね。しかしながら、全体的に、トータル的には子供さんが少ないというのは、結婚されてない方が多いということにつながってるんじゃないかなというふうに思います。だから、もっともっと適齢期の方たちが結婚していただければいいな、また若い人たちも白石の地に残っていただければいいなというふうに思います。

そういったことについては、まち・ひと・しごとであるとか人口将来問題プロジェクトチームとか、いろんな会の中でいろいろと議論をしていただいているところがございます。婚活サポーターとして、婚活事業にも昨年の7月からいただいて、まだ実績というのが見えてないわけでございますけども、話聞くところによりますと、もう具体化して近々じゃなかろうかというような話も聞いております。そういうことで、町としてもいろんな機会で、そういった少子化につながるような、延長上にあるようないろんな施策については積極的に御支援していきたいというふうに思っているところがございます。

○草場祥則議員

若い人たちが町内に残って生活していけるような、そういうふうな環境づくりというものを町としてもぜひつくってほしいと、そういうふうに思います。

次に、道の駅の整備についてということでお伺いをいたします。

まず、道の駅を思い立った町長の道の駅に対する理念と申しますか、そういうものはどういうふうなところから出てきてるものなのかお聞きします。

○田島健一町長

白石町は平成17年1月に旧3町が合併してできたわけでございますけれども、旧3町の時代におおのの町で、その町それぞれに直売所を持って活動をされております。合併をしても、そのままその3カ所については役場の支援と申しますかね、公的な支援も受けながら一生懸命頑張っていたいただいたわけでございますけれども、合併して10年たったということで、いろんな施設の話とかもろもろの話の中でも、たくさんあるというのもいいでしょうけれども、一緒になってやっていくというのもいいんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

そういった中で、白石というのは本当に、米を初めとしてタマネギ、レンコン、また有明海の水産物においてもいろんないいものがございます。こういったものを外向けに発信していく、そしてまた白石町にも来ていただく、そういったものをどっかにつくらんといかん、そりゃ道の駅鹿島であるとか、太良のたらふく館であるとか、いろいろ近隣にもあるわけでございますけども、佐賀県の中でもトップだという白石町をもっともっと売り出すためには、そういった施設をどっかにどんとつくらないとかめじゃないかなという思いがございました。

そういうことで、物産所を一緒にやろうよということで、どっかにしたほうがよからうということで、その既存の3カ所プラスアルファで検討していただいて、今日では地理的要件からして有明沿岸道路の仮称福富インター付近がよくないかということで箇所選定をさせていただいたところがございます。まずもって、あちこち点在するというのもいいでしょうけれども、それはそれでまた活用の仕方というのは別の観点

からあろうかというふうに思います。しかしながら、白石町での一つ核になるやつをどっかにということで、今回、道の駅ということにいたしましたわけでございます。

ここにおいては、昨日の質問にもお答えをしたところでございますけども、白石に行ってみて買わんといかんとか、食べてみらんばいかんとか、体験してみらんばいかん、すばらしかねて、白石って何でんあんやんねって、そりゃよその品物じゃなくて、白石町でこんなに山の幸、野の幸、海の幸、みんなありますよと、そういった施設になればいいなというふうに思っているところでございます。そのためには、役場がどうのこうのとかじゃなくて、町民さん皆さんで白石町を売り出していこうって。私も今まで言ってまいりましたけども、産物もいい産物ございます。その産物をつくっているいい人たち、そしてそこに生活しているいい人たち、その人間性というのも私は町内外の人たちに知っていただきたいというふうに思っています。そういうことで、白石町の人口が多くなっていくことにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。そういったもろもろの起爆剤にこの道の駅がなるんじゃないのかと、そのように思っているところでございます。

議員の皆さん方にも、今いろんな協議会で打ち合わせをしておりますので、これについても遂次報告も申し上げながら、とにかく白石町一体となってやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○草場祥則議員

町長の思いが伝わってきます。私も、そういうふうなことで町長の思いを酌むと、白石の力を見える形で見せたい、そしてまた白石町をもっと売り出したいというような、町長のそういうふうな意気込みといいますか、そういうものがひしひしと伝わってきたわけでございます。

で、私は、今、協議会という話が出ましたけど、この協議会の中でも町長は、どんな施設、どんな運営体制を考えて私はおるといようなことの自分なりの町長の理念をもっとPRして協議会をリードをしてほしいと、そういうふうに思うわけでございます。運営についてもいろんな形態を考えておられるようでありますけど、私の提案としては、経営者側というものをつくらんと、みんなが平等の会社だということではなかなかぬるま湯で規律が持てないんじゃないかなと。そういうふうな意味でも、一口株主とか、ちょっと今思いつきですけど、そういうふうな株主さんを募集して経営者側というものをつくって、そうした中で従業員さんも緊張感を持って仕事してもらおうというふうな方策もぜひともとるべきじゃないかなと、そういうふうに思っております。今の町長の気持ちでひとつ頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。

次に、2番目に、道の駅を整備し、さらなる交流人口の増大を図るため、周辺地域の開発も不可欠だと思うが、農地法を初めとする関係法律の調整はとれるのかというふうなことで質問をしております。道の駅だけがあそこにぽつんとあるというのじゃなくて、裏には、周辺には都会から来られた方に貸し農園をすとか、それから農作業の体験コーナーを設けるとか、後々はその近くに分譲住宅などをというふうなこと

で開発されることを期待をしてるわけですが、そういうふうなときに農地法が一つの障害になるんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますけど、そこら辺どうでしょう。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

農地の転用につきましては、農業振興地域の整備に関する法律との調整が必要であり、農振農用区域外の農地でなければ転用ができないところでございます。農振農用地区域外の確認を行い、農地転用の申請となります。

農地法に基づく農地転用許可制度は、食料供給の基盤である優良用地を確保するという観点から、農地条件等により転用できる農地と転用できない農地に区分けがなされております。農地法を初めとする関係法律との調整はとれるのかとの御質問でございますが、農地法につきましては、転用許可基準の第3種のうち市街地の区域または市街化の傾向の区域で、高速自動車国道その他の自動車のみの交通の用に供する道路のインターチェンジからおおむね300メートル以内であれば許可できることとなっております。また、第1種農地区分のうち農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設で、農業の振興に資する施設で申請地以外の土地では施設の目的を達成することができないと認められる場合は許可できる場合もあるとなっておりますので、このような要件の中で検討することになるかと認識いたしております。

以上でございます。

○草場祥則議員

簡単に言うと、そこの地域の300メートル、円でですかね、はできるということですかね。それ以外だったら今までどおりの農振法でいくということですか。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

300メートル以内ではありますけれども、市街化傾向区域という条件が入っておりますので、インターチェンジからゆうあい館に向かうところで住宅の連檐が見込まれるところであると認識をいたしております。また、第1種農地というところになりますけれども、そういうところは農業の振興に資するということで許可できる場合もあると認識しておりますので、そこで検討することになると思います。

以上です。

○草場祥則議員

そしたら、大分緩和される、その地域はですね、インターからゆうあい館までのところはですね、というふうに捉えていいわけですね。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

住宅の連檐が認められるということでもありますので、そこで検討することになると思いますので、その条件につきましてはいろんな条件の中で考えなければいけないと思っております。

以上です。

○田島健一町長

先ほど、農業振興地域のことについてのお話があつてゐるわけでございますけれども、現在、道の駅設置予定地周辺の農地は、御承知のとおり、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法の農地法というところでの位置づけがなされておるところでございます。そういうことで、現状では農業振興のための施設以外の建設は基本的にはできない状況でございます。特例といいますか、高規格道路ができれば300メートル以内はどうかという話もあるわけでございますけれども、そういったものじゃなくて、今後は町といたしましては早目に、都市計画区域と農業振興区域との調整を含め、土地利用の方向性を早期に検討する必要があるというふうに思っております。そういう手続をこれから早目にやっていきたいと。そういうことで、今言われたようにインターからゆうあい館までの人家連檐のどこまでとかここまでとかということじゃなくて、もっと大きなところで区域を設定していく必要があるのかなというふうに思つてるところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

この都市計画というのは何年か前から聞いておりますけど、早急にそういうふうなものはして町の発展につなげてもらいたいと、そういうふうに思います。

3番目に入りますけど、今回の道の駅の整備に伴い、県内の市町また近隣の県と提携した取り組みなど、レベルの高いプロデュースができる人材の活用は考えられないかというようなことで質問しております。私は、インターからおりてあそこにお客さんが来るといふのは努力せんとなかなか難しい面もあるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。そういうふうな中で、例えば祐徳神社に行く途中に寄るとか、武雄温泉に行く途中に寄るとか、そういうふうな名所とかほかの施設との連携、そしてまた観光バスとの連携、そういうふうなものをトータル的にプロデュースする人が要りゃせんかなと思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

本来の道の駅というのは、きのうの御質問にもお答えをしたところでございますけれども、ドライバーの休憩施設ということでございます。これと直売所等の地域振興施設を一体的に整備するもので、どうしてもドライバーの多様な休憩サービスの提供を図るとともに町の情報発信と交流の拠点形成、また地域連携を図る施設として整備をされてるところでございます、現在ですね。地域振興施設として直売所を整備することで、町の特産物を生かして人を呼び込んで地域の仕事を生み出すと、そういった核となることを期待をしてるところでございます。運営組織としては現在道の駅白石管理運営体制検討協議会において検討することにいたしておりますけれども、基本的には町の特産物や観光資源を県内外へのPR、情報発信することで、先ほども言いましたように、白石に行ってみなければ手に入らないとか、見れないとか、体験できない

とか思っていただけのような施設整備に努めてまいりたいと思ってるところでございます。

そういうことで、先ほど言われたように、できた後のPRといたしますか、これについてはホームページやいろんな媒体を使ってのPRもさることながら、観光バス等々との連携を図るなど呼び込むための方法は、先ほどの検討協議会の中でもっともっと議論していただければというふうに思ってるところでございます。

そういうことで、議員からはそういった高いレベルでのプロデュースができる人材の活用という御質問でございましたけども、人材は必要かと思えますけども、これについても新しい運営組織の中で、どのような人材を活用するか、町外の観光施設などとの連携の有無等も含めて検討していただけるものじゃないかというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

産業課長にお伺いします。

道の駅は産業課長ですかね。6次産業やな。今現在の考えでいいですけど、この道の駅、町内の特産物だけを扱うというような考え方でしょうか。よそからも水産、魚とかなんとか入れて、そういうふうな考え方でおられるか。現在でもいいです。協議会に諮る前ですけど、今の考えはどっちでしょうか。

○矢川又弘 6次産業専門監

今、草場議員さんから町内産に限定するのかと、地場産に限定するのかというお話をいただきましたけども、個人的な見解になると思えますけども、できれば私は市町村内に限定が好ましいのかなとは思っております。先ほど、お話をいただきましたけども、白石に来んぎん買われんと。先日、スイートコーンを買いに来られた方が、佐世保とか熊本からおいでいただいている方もいらっしゃいました。そういう方がいらっしゃって、交流ができてると。それともう一つは、町内産を使っていただくと、落ちる金というのが町内に丸々落ちるようになります。町外産を使うと、どうしてもその手数料というのが発生してきますので、端境期等あるものですから一概には全部がということはいえないかもわかりませんが、できる限り町内産に限定をさせていただきたいと思うんですけども、この内容につきましても、今検討協議会を設けさせていただいておりますので、その場で決めていただければと思っております。

以上であります。

○草場祥則議員

町長はどういうお考えでしょうか。町内のものを主にやるというふうな考えが、私はそれでお客さん来るじゃろうかなと思うてですね。一つのお客さんと呼ぶ手だてとして海産物とかなんとかも必要じゃないかなと思えますけど、どうでしょうか。

○田島健一町長

私はオール白石にこだわるほうでございます。大きなそういった施設をつくると、開店時間というのは9時から夕方5時か6時ぐらいでしょうけれども、町内にもいろんな商店の方があると思います。そういった中で、野菜屋さんだったら、直売所だったら白石産だけで展示できますけども、例えばリンゴであるとかバナナであるとか、そういったものまで売っていいのかなとか、また魚についても、有明産だったらいいんですけども、刺身用のアジとかイサキとか、そういったものまで入れていいのかなという、地元の商店さんの圧迫にもつながりやせんかなというふうに思っています。

そういうことからちょっとどうかなということもありますし、皆さんが懸念されておりますけれども、現在の直売所を見ても、シーズンのときには、例えば現在、今だったらキュウリであるとかナスであるとかいろんなものがございます。今、レンコンございません、またどうかしたときには品物が不足します、端境期といいますか、何もなかときの出てきやせんかと。そんなときのためにもよその品物を入れるべきじゃないかという御意見も聞き及んでおります。

しかしながら、私はこれについても運営協議会等々で議論をしていただきたいというふうに思っているところでございますけども、運営協議会とは別にもう一つ、今度のはつくる側として出荷協議会みたいなのも多分できた暁にはつくっていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、そのとき今度は出荷協議会の中で、例えば白石は今生産されるものは先ほど言いましたようにタマネギ、レンコンを初めとしていろいろありますけども、ほかにも、今白石町では一切つくってないけども、よその町では生産されている新しいものもあるかもわかりません。そういったものもつくってみようじゃないかとか、そういったいろんな作物が年間スケジュールの中でいつ種まきしていつ生産されるかというやつをずっとつくっていつてみて、ここが端境期になるばい、ここんところには何じゃいば入るかとか、そういったもので全部詰めてもらって、そういつて白石のものだけで端境期がないて、もうみんな詰まってしもたて、そういったものやっていたらばなというふうに思っているところでございます。そういったことで、白石の道の駅というのは白石の町民さんたちみんなで生産しないよっばいて、そういったものを私の中の頭にはイメージしてるところでございます。

そういうことでございまして、そのためにもさっき言いましたように出荷組合なり、町民さん皆さんで盛り上げた、つくった道の駅というふうにしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

すばらしい信念を聞かせていただきまして、ある人が、須古の山にカキば植えて、そういうもの売ったらというふうな意見もあっておりましたですんで、ひとつそういう信念で頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。

最後になりましたが、町内の商店を元気にということで、町内の店舗には小規模店舗が多く、経営者の高齢化、後継者不足なども問題となっております。町内の店舗を元気にするためにも、町内の皆さんを町内の商店に目を向けさせる支援策などをぜひ

とも町で取り組んでいただきたいと。具体的に私思うのは、私いつも言っておりますけど、町というのは農家の方もおればサラリーマンの方もおる、それから商売人もおる、そういうふうなこと合わさって一つの町になるんじゃないかなど。特に、今後はこういうふうな高齢化、今秀島議員さんからお話があったように買い物弱者というような問題が出てくるときに、末端の小売店をもう少し社会資本というような考え方で応援をしてもらったらなど、そういうふうに思うわけでございます。

そうした中で、一つの提案として、これは強制的になりませんが、職員の方たちもボーナスが出たときに商工会から3,000円でも5,000円でもよかけんが町内の商品券を買ってもらって、そういうふうな協力のもとしたら町内も潤っていくし、そしてまた町内の方もやっぱり町内から買わんばいかんばいなというようなムードをつくって盛り上げていってもらいたいと、そういうふうに思うわけでございますけど、副町長、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

突然の指名でございますけども、町内の商店を元気にという御質問でございます。職員のそういった気配りも必要ではという御指摘でございます。

この件につきましては、3月の補正のほうでお願いをいたしましたけども、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業において地方消費喚起・生活支援型の2事業に今年度取り組むということにいたしております、1つ目が、6月20日に佐賀県下で発行されます佐賀わくわくプレミアム商品券の町内での使用を促すための囲い込み事業……（「副町長、その質問は答えはわかっつけんが。いや、私が言ってるのは……」と呼ぶ者あり）はい、わかっております。佐賀県の事業、また12月には町でのプレミアム商品券の発行事業、こういったことも計画をしておりますけども、できるだけ職員のほうもその応援をさせていただきたいというふうに思います。日ごろから町内の店舗を利用するということは全職員思っているというふうに思っております。以上です。

○草場祥則議員

プレミアム商品券もですけど、例えば今例に言いましたようにボーナス時期とかなんとかで、気持ちで商品券でも買ってもらって協力してもらったらなど、そういうふうに思うわけでございます。

それとまた、町長にも先頭に立って、白石町の飲食店なり食堂なり三役一緒に回って、そしてどんどんそういうふうなことで、そうしないと、これは私の偏見かわかりませんが、役場職員さんもうも隠れて飲まんばらんというふうな雰囲気がありやせんかと思うもんで、そういうふうなことじゃなくて、一つの消費を喚起するという意味で、ひとつ町長を先頭として町内の飲食店、食堂を利用してほしいと思うわけでございますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

商店街の利用ということでございますけども、私も町長の椅子に座らせていただい

て2年数カ月たつわけでございますけども、職員さんが余りにもそこら辺にうろうろしよるとか、よく見かけます。ということで、夜の町はうろうろしてるというふうに認識しておるわけでございますけども、買い物は家族連れでよそとこに行ってるかもわかりませんが、それも努めて町内の商店よりいろんな生活必需品等についても購入するように、余り強制的なことは言えませんが、そういった地元、地産地消というところをお願いしていきたいというふうに思います。

以上です。

○草場祥則議員

今、商品の地産地消と町長がおっしゃいましたけど、お金の地産地消をぜひやってもらいたいと、そういうふうに思います。

これで終わります。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

農林水産業の振興について、総合計画第3章第1節でございますけれども、我が町が全国に誇るタマネギの生産において、近年、病気の発生が問題視されております。過去5年ぐらい前からこの症状が出始めまして、昨年と本年、非常に危機的な状況でございます。そういうことで、これは平成26年度J Aの販売事業額でございますけれども、J Aの全生産物が105億円、タマネギが41億8,000万円、約40%、これは商系は入れてませんのでもう少し上がると思います。そういうことで、非常に病気によりまして前年より2割から3割減という生産減、農協では約5万トンが3.5万トンに減るんじゃないかという危機的な状況になっております。白石町の基幹産業であるタマネギの生産の病気の問題、町長、どのように認識されておりますでしょうか。

○田島健一町長

タマネギの病気でございますけども、これについては多分平成25年の取り入れからだったと思いますけども、べと病が町内に発生してるなというふうに思っております。これについては何らかの手だてをせないかんやろうとか、また残渣の問題についてもいろいろ取り組んでるというか、検討を今スタートしていただいとるところでございます。病気が出るということは、そこに原因があるというふうに思います。その原因追求をしなければ、ただああでもない、こうでもないだけでは解決にならないわけでございます。私は、役場、農協、普及所等々関係機関によるところでの検討会、そしてそれについては地元生産者からの聞き取り等十分にしておいて対策を講じていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、タマネギの特産地である白石町が埋没しないように、そ

のためには安全・安心でおいしいタマネギをずっと生産できるような白石町に持っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

原因は、第1はべと病菌の密度が高くなったということです。べと病菌の正式名称はペロノスポラ・デストラクターといいまして、糸状菌でございます。この菌は絶対寄生菌のために接種試験ができず、生きてる生物の中でしかいけない、だから接種試験ができず研究が難しい、生体でも未解明な部分も多いと。しかしながら、感染力が強く、わずかな罹病株から多発することとなることもあるということで、厄介な病気でございます。この菌が密度が高くなってる、これが土中の中に約10年間生きるそうでございます。そういう厄介な病原菌が密度が高くなっていると、これが一つです。

それから、2点目が地力の低下、それから3点目が耕種的な管理、これができてないんじゃないかと。それから、4点目が薬剤防除の対応、この辺がもう少しできてない。それから、5点目、水質の悪化、これが一つの原因ではないかな。それから、菌が繁殖するような環境の改善をしなければいけない、要するに堀端に残渣を積んでおくとかですね。大体大きな5つの要因が重なって、もともとは菌が密度が高くなったというのが大もとの原因ですけども、それを取り巻くいろんな環境が交差しながら助長して菌が蔓延していくという、こういう状況で、どれか1つをしたから解決するという問題ではございません。全体的にこれをやっていかないとこの病気を克服することはできないと。

そういうことで、2点目の地力の低下、この地力の低下が今叫ばれております。白石平野は肥沃な土地であると言うけれども、本当に地力、腐植率が下がって、土地が作物を育てる力がなくなってきたと。そういうことで、地力の低下による体力が低下して作物が病気にかかる。昔は、タマネギは切りわらを振って、そして上にカルチで泥をかぶせてました。全部、切りわらを振ってました、乾燥防止とかね、有機物を入れて。今はそれがありません。ほとんど畜産農家とかにわらは全部あげる、麦わらは燃やすとか、土地に還元をしないということで、本当に土地が痩せ細っているという状況でございます。

そういう中で、町もいろんな対策をされて、良質な土づくりを支援しますということで、有機堆肥センターから購入するときに町から1トン当たり1,000円を補助をするということで事業をされておりますけども、この町の事業の利用度合いを教えてください。

○鶴崎俊昭産業課長

今、議員がおっしゃいました補助金でございます。有機栽培振興事業費補助金という補助金でございます。利用度につきまして、過去年度3カ年お答えをしたいと思います。平成24年度につきまして、69件、957トン、事業費が233万円程度、補助金が58万3,000円程度、それから平成25年度、81件、1,004トンの利用、事業費が245万5,000円、補助金が61万3,000円程度。平成26年度、72件の利用で1,062トン、事業費

が266万4,000円、補助金が66万5,000円というようにございます。この対象及び補助率でございますが、事業主体は農協のほうになっております。農協のほうが各耕作者の申し込みを取りまとめていただいて、購入した数量トン当たり1,000円を補助すると。ただ、購入価格が1トンにつき4,000円未満の場合の補助金額は1トンにつき購入価格の4分の1以内ということでございます。結構利用はあっておりますので、その方たちの地力増進のために役立っておることと思います。

以上です。

○溝口 誠議員

土づくりのためにこういう助成をされてます。大いに活用をしていただくように、またPRをしていただければいいなと思います。

そしてもう一つは、3点目が耕種的な管理ということで、排水対策ですね。病気が蔓延するのは排水が悪いということで、今暗渠の事業が拡充されて、ほぼ完了するようになっております。トレンチャーですね。しかし、暗渠排水をしたから排水がよくなるかといえば、そうじゃない。それをした後に毎年、もみ殻弾丸とか、そういうのをしなければ排水はできません。ですから、毎年その作業をするということが大事、もみ殻弾丸が一番排水に効くそうでございます。しかし、このもみ殻の弾丸の機械が補助を受けて導入してから20年近くたってまして、どこの集落に関しても、個人にしても、もう壊れてます。どうしても買いかえをしなければいけない時期に来てますけれども、一回補助事業を受けてましたので、これが補助事業、県単事業でないかということで来られましたけども、これはできないということでございました。そういう意味では、今ちょうど買いかえ時期でもありますし、そういう事業が県単事業にできないか、県のほうに要請できないか伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

今、おっしゃいました機械につきまして、大分年数も過ぎておって買いかえの時期ということでございます。私のほうでも補助金等々お調べをいたしました。ただ、個人で機械導入というのは現在無理なんですけど、共同利用関係で、県の政策等で省力化、低コスト化というほうに向けた機械の補助がっております。20年ぐらい前にやった単独補助というのは、現在、おっしゃったとおりになくなっております。ただ、きのうも申し上げましたけども、タマネギ生産に関しましてはこういう状況だということも県のほうにお話しして、機械導入に限らず、そういう対応のお願い等々はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

よろしくお願いをしたいと思います。

そして、5点目でございますけども、水質の改善でございます。嘉瀬川ダムから水が来まして、非常にきれいな水が供給されておりますけれども、タマネギの時期がちょうど9月の中旬、15日以降から播種が始まります。そして、一番水が必要なのが

10月の中旬まで約1カ月間水が必要なんですけども、このとき、きれいな水をかけるかかけないかというのが大きな差でございます。去年、実は、福富のほうでしたかね、pHが高くて8.5ぐらいになって生育がとまったということで問題になりました。播種をしてこの1カ月間ぐらいが一番大事な時期で、このときにきれいな環境、水、これを供給することが一番大事じゃないかな、病気を蔓延させる予防になる。そういう意味では、特に夏場、6月から、田植え時期から9月まで、10月になると稲は刈りますからそんなに水要りません、約4カ月間、タマネギを植える期間を含めて、筑後の水、それから嘉瀬川ダムの水、これを今供給されてますけど、もう少しふやして水環境をよくできないものかと、そして改善ができないものか伺いたいと思います。

○大串靖弘農村整備課長

タマネギの育苗時において嘉瀬川ダムからの水とって環境をよくできないかというような質問でございますけども、夏季、夏場ですね、6月21日から10月10日までは1,800万トンぐらいの水を供給できるということになっております。ただ、非かんがい期におきます配水量というのが388万トン程度というふうに決まっております。町内の全部の水路の水を入れかえるというのは、単純に考えますと、地沈水路のカマチの幅だけを入れかえるということ、100万トンほど必要になります。ただ、この時期に全部に行き渡らせるということが困難かと思っておりますので、分水工あたりの近いところでは水質が改善されると思っておりますけども、全体を改善するというのは難しいかと考えております。育苗するところを分水工あたりに集約するというような考え方も一つの考え方かなということも考えておりますけども、全体の水質を改善するというのは困難ではないかというふうに考えております。ただ、水を下さいという分については、利用水量の分についてはできるということでございます。

○溝口 誠議員

全体を新しい水にする、それは無理だと思いますので、できれば環境を少しでもよくするという努力をするべきではないかなと、特に1カ月間ですね。集中的にしていただければ環境が非常によくなって、どのくらい改善するか、そこら辺もしっかり、どうせ同じ水を入れるんやったら、そこら辺を考慮しながらお願いできたらなと思います。

そして、次の点ですけども、環境の改善でございます。野菜残渣適正処理対策協議会が開催を何度となくされまして、そしていろんな調査もされまして、外部委託をされて一つ結果が出まして、私たちにも報告がございました。いよいよこの調査が済み、残渣処理をどう町としてするのか、ここら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

今、おっしゃった協議会でございますが、平成26年3月に野菜残渣適正処理対策協議会を発足させております。JA、それから生産者、それから業者、それから学識経験者というようなことで検討を重ねてまいりました。そのとき、今おっしゃいましたけども、調査というのも委託しております。

結論から申しまして、御報告したと思いますが、堆肥化か焼却というような結論が出ておりました。堆肥化、焼却ということも、実際に考えますと、言葉にすれば簡単でございますが、なかなか実践ができないというような状況でございました。あと、廃棄物の処理体制を整えば、それに従って適正な処理ということでまとめを行っておりましたが、適正な処理というのは何なのかということで、どっかに処理場をつくってそこで処理するのか、それを生産者の方がそこまで運ぶのか、お金を出して処分をお願いするのかというふうな多々問題が出てまいりまして、ちょっと今足踏み状態のような状況です。

ただ、そういう協議会がございまして、タマネギの生産の危機というふうなことも踏まえまして、俗に言う不法投棄ですね、それがなくなるように何とか努力していかなければならないと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

生活環境課長、具体的にこの進捗状況、そしてまた方向性ですね、もうそろそろ答申を出す時期ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

野菜残渣の適正対策協議会の関係のことだと思います。この答申等についてという御質問だと思っております。答申につきましては、まだ正式な答申ということでは出ておりませんが、協議会の中の意見、それにつきましては、私も協議会のメンバーの中に入っておりましたので、その中でお答えをしたいと思います。

この協議会につきましては、意見としては、食の安心・安全、それから懸念される風評被害、それから病気対策、それから不法投棄問題、こういったものが問題となってきているということですね。こういった問題を解決するためには、町としても何らかの設備等を整備する必要があるんじゃないかというふうな意見等を現段階でいただいているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

この件につきまして、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど、課長がお答えいたしましたように、野菜残渣の検討委員会、対策協議会も設置して検討してきたわけですが、昨年1年間は協議会も開かれてないと思っておりますけども、その前の段階で、野菜残渣をいろいろ検討する中において過去やってきたこと、すなわち焼却処分というのが単価的に一番安かったということがあって、新たに何か起こすというよりも現時点においては焼却処分が安いということでございましたので、時間が来てるのかなというふうに思っています。

これについては、もう一つは、今なぜ完結してないかということ、今日においては佐

賀市さんを初めとしてバイオとか、そういう廃棄物で発電を起こしたり、いろんなことをやっていらっしゃるわけでございまして、いろんなことが考えられないかと。そういったものを様子見ということで、一旦野菜残渣検討だけは置いていて、もう少しほかのことを勉強していこうと。

具体的に言いますと、これはまだ正式ではございませんけれども、うちの議員さんの中にもいらっしゃいますけれども、杵東のし尿処理施設があるわけでございまして、この建てかえを今後していかないかという話になってございます。そういった中で、先ほども申しあげましたように、今、ごみ処理とかし尿処理とかの過程の中では発電に利用するとかいろんなことをやられておりますので、野菜残渣についてもそういったテーブルにのりゃせんかということで私は今頭ん中に描いてるわけでございまして、そこら辺を今後検討の中に入れていきたいなというふうに思っております。

まだ具体的には動いておりません。また、昨年までの野菜残渣対策協議会の中では現時点のところは焼却というところで、中間答申じゃないですけども、中間提言みたいな形で滞ってるという状況でございます。今後またやっていかなければならないというふうに思ってるところでございます。

○溝口 誠議員

大変な問題ではございますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思えます。

先ほどずっと、るる、菌がいっぱいになってる、それからいろんな要素があって蔓延してるということで、これらを総合的に改善をしていくと、どれか1つをするような対症療法じゃなくて。そういうことで、今、JAも、それから農家も、それから普及センターも、本当に一生懸命去年から会議をして、きのうは農協と普及センターで聞き取りアンケートをとって会議もやられてます。それで、何とかこの病気をとめたいということでありませぬ。これは行政も一緒に入らないと、どっか単独でやったからといってできるもんじゃございません。本当に町全体が、行政も加わってやっていくことが大事です。

実は、白石町と同じタマネギの産地でありますけれども、面積も大体一緒ですけども、淡路、あそこがべと病が発生しました。しかし、徹底してあそこは、さっきみたいな残渣処理の問題からいろんなこと、耕種的なこと全てやって、そしてまた指導、罹病株を抜き取るとかありとあらゆることをして、あそこはべと病を克服しております。そういうことができた先進地がございます。白石ができないことはないと思えます。ですから、そういう意味では、先ほど言いました約4割の生産高でございます。これが衰退していくと、我が町が衰退していくということでございます。力を入れていきたいと思えますので、最後に町長のほうからよろしくお願ひします。

○田島健一町長

議員おっしゃるとおり、白石町の基幹産業、農業の中で大きなウエートを占めるタマネギの生産でございます。これをなくしてしまうと、白石町だけじゃなくて日本の食、これは北海道に次ぐ第2位の生産県である佐賀県、特にその中の6割以上を占める白石町でございますので、日本の食卓も脅かすかもわからんというふうに私は思っ

ています。そういった中で、安全・安心なタマネギを全国に提供できるように、また生産についてもスムーズな生産、供給ができるように頑張りたいと思います。そのためには、議員言われましたように、この病気を克服せんといかんわけでございますので、これについても農家さんを初めとしていろんな機関と一体となって取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

以上で質問を終わります。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすは議案審議です。

本日はこれにて散会いたします。

15時55分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 片 渕 彰

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 吉 岡 正 博